

青少年の現状について

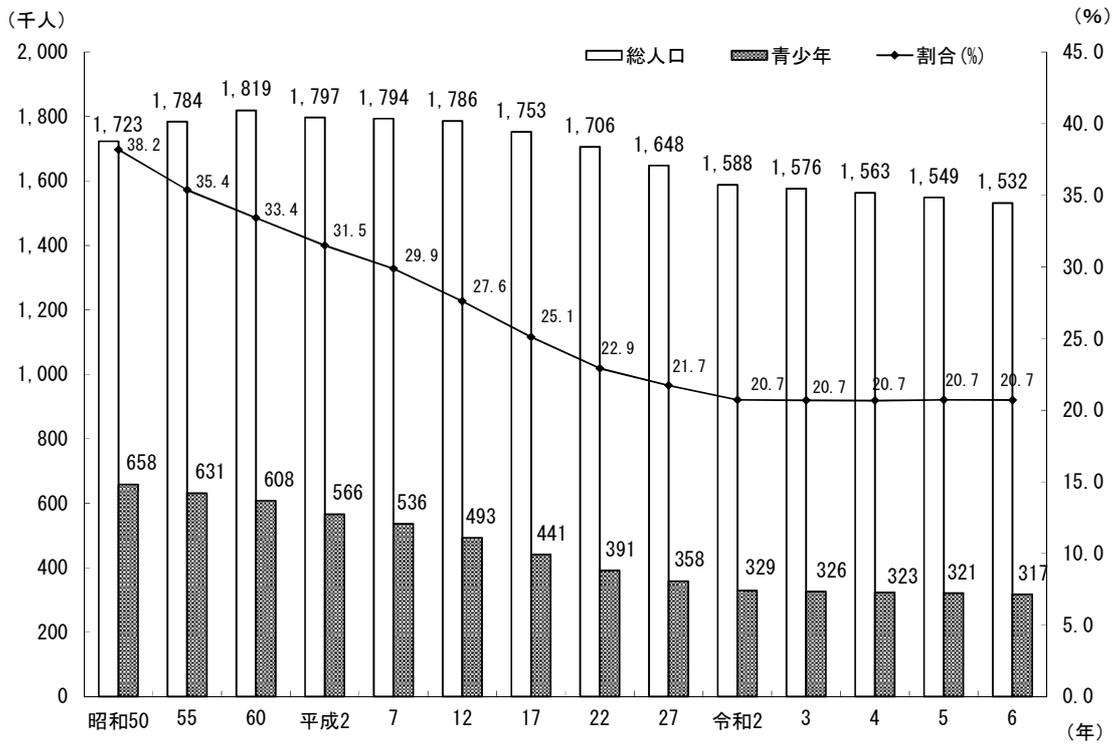
第1章	人口等	p. 1
第2章	家庭	p. 3
第3章	教育	p. 9
第4章	地域社会	p. 18
第5章	雇用	p. 19
第6章	情報通信環境	p. 25
第7章	安全・健康	p. 28
第8章	非行	p. 32
第9章	各相談窓口の状況	p. 35



総務部男女共同参画局
青少年男女共同参画課

第1章 人口等

1 総人口に占める青少年人口（0～24歳）の推移



年	昭和50	55	60	平成2	7	12	17	22	27	令和2	3	4	5	6	
鹿児島県	総人口	1,723	1,784	1,819	1,797	1,794	1,786	1,753	1,706	1,648	1,588	1,576	1,563	1,549	1,532
	青少年	658	631	608	566	536	493	441	391	358	329	326	323	321	317
	割合 (%)	38.2	35.4	33.4	31.5	29.9	27.6	25.1	22.9	21.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7
全国	総人口	11,193	11,706	12,105	12,361	12,557	12,693	12,777	12,806	12,709	12,615	12,550	12,495	12,435	12,380
	青少年	4,418	4,365	4,321	4,129	3,847	3,438	3,144	2,929	2,786	2,650	2,663	2,628	2,590	2,555
	割合 (%)	39.5	37.3	35.7	33.4	30.6	27.1	24.6	22.9	21.9	21.0	21.2	21.0	20.8	20.6

(注1) 人口の単位は全国が万人、県が千人

(注2) 各年10月1日現在。

(注3) 総人口については年齢不詳を含む。

(注4) 青少年人口については、国勢調査結果以外の全国値には年齢不詳を含む。

本県の青少年人口（0～24歳）は、令和6年10月1日現在317千人であり、年々減少している。

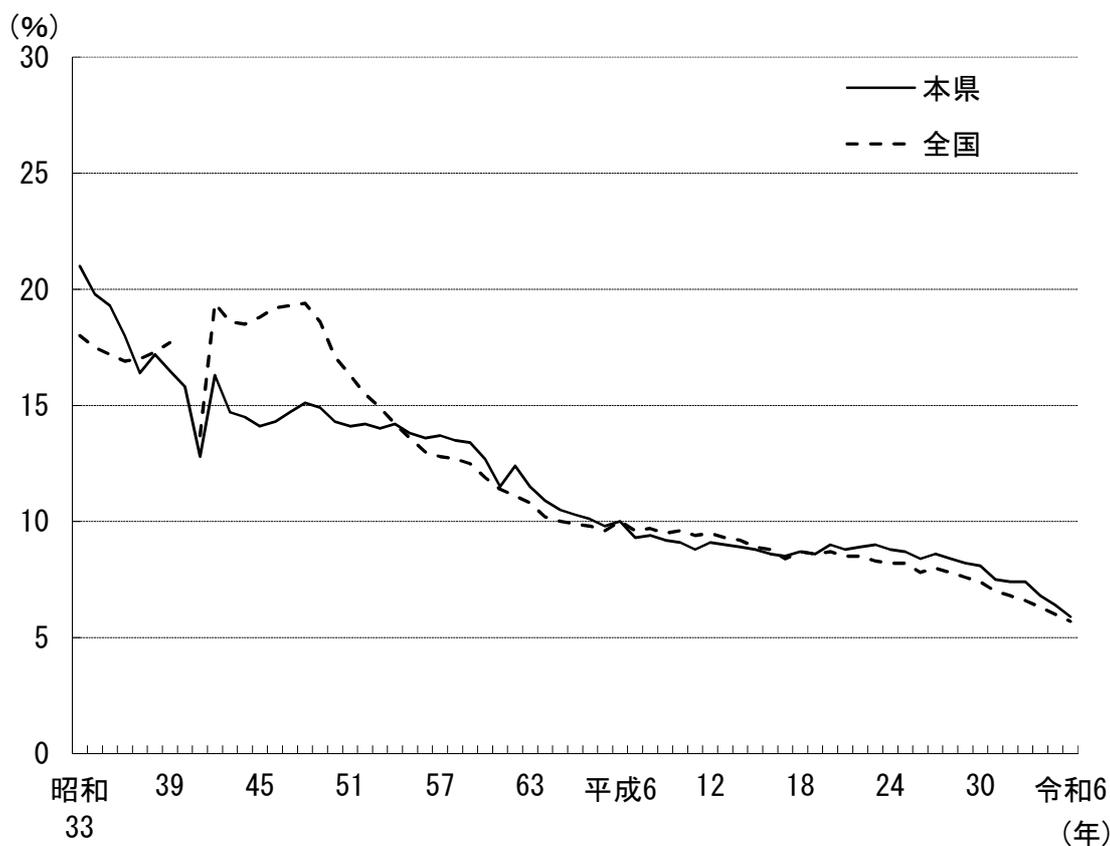
総人口に占める青少年人口の割合は、令和6年10月1日現在20.7%であり、昭和50年の38.2%より17.5ポイント低下している。

資料(令和2年まで)：総務省「国勢調査」

資料(令和3～6年)：全国 総務省「人口推計」

鹿児島県 県統計課「県人口移動調査(年齢別推計人口)」

2 出生率の状況



【出生率（人口千対）・合計特殊出生率の年次推移】

区分／年		令和元	2	3	4	5	6
出生率	本県	7.5	7.4	7.4	6.8	6.4	5.9
	全国	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7
合計特殊出生率	本県	1.63	1.61	1.65	1.54	1.48	1.38
	全国	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15

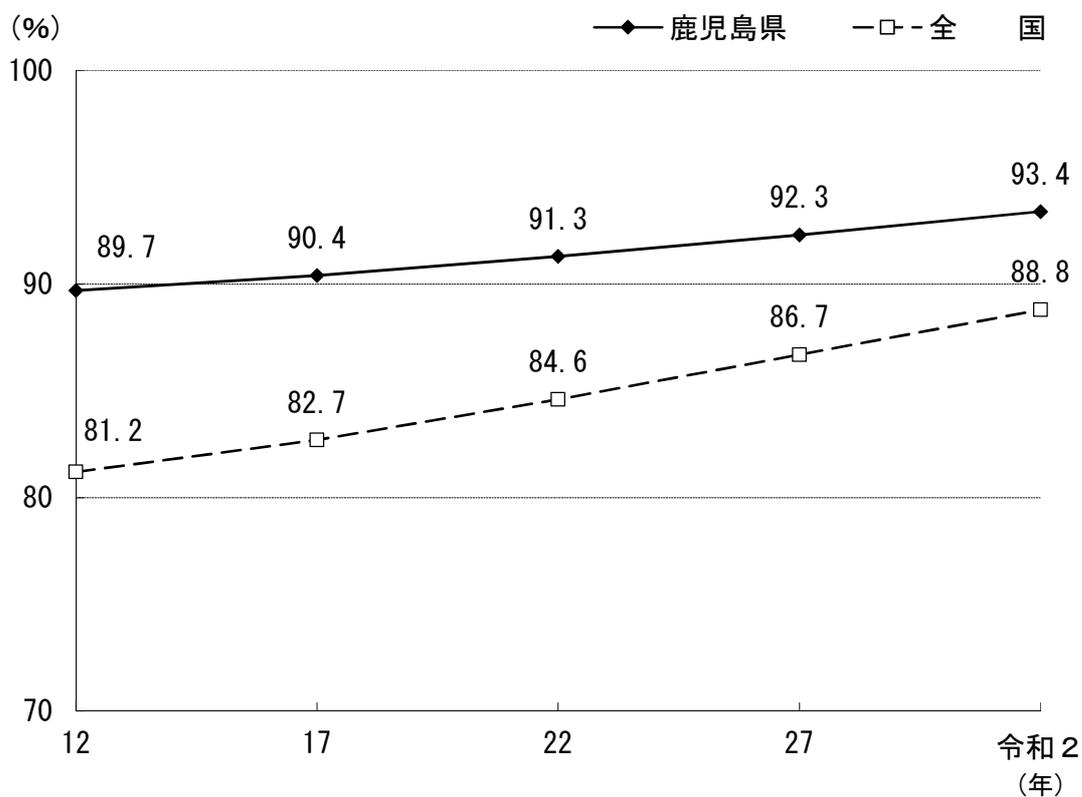
令和6年の本県の合計特殊出生率は1.38で、令和4年以降3年連続で減少しており、調査開始以降過去最低を更新。

※令和6年度の数値については、月報(概数)の年間合計であり、確定数ではない。

資料：厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）」
 厚生労働省「令和6年人口動態統計月報年計（概数）」

第2章 家庭

1 核家族の状況（親族世帯に占める核家族世帯の割合の推移）



令和2年の親族のみの世帯に占める核家族世帯の割合は93.4パーセントで、平成12年に対して3.7ポイント高くなっている。

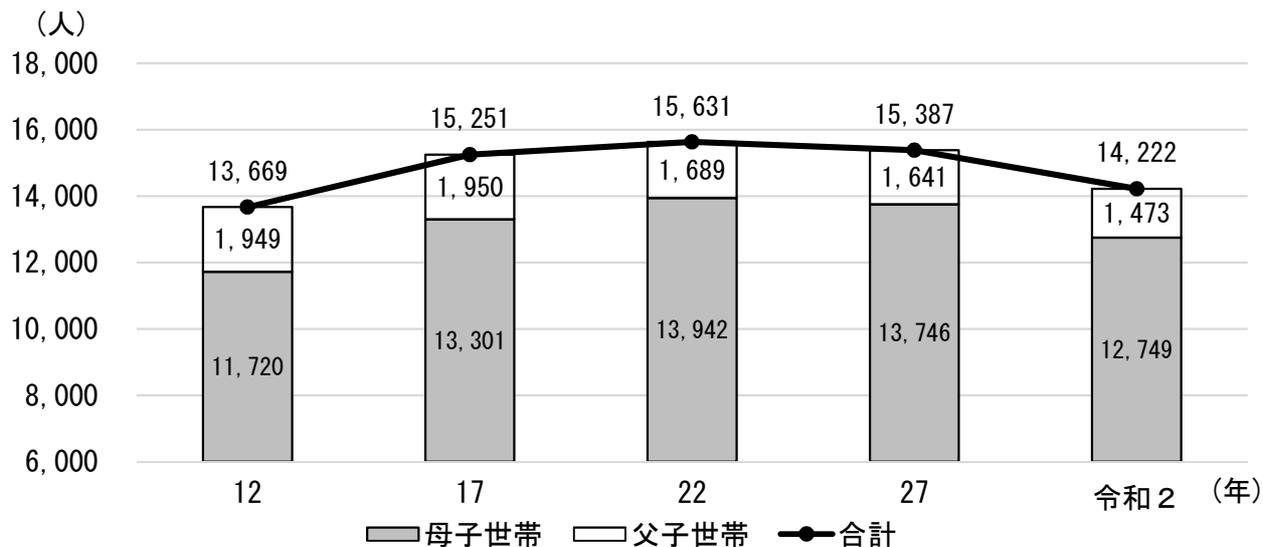
資料：総務省「国勢調査」

(単位：%)

年	12	17	22	27	令和2
鹿児島県	89.7	90.4	91.3	92.3	93.4
全 国	81.2	82.7	84.6	86.7	88.8

2 ひとり親世帯の状況

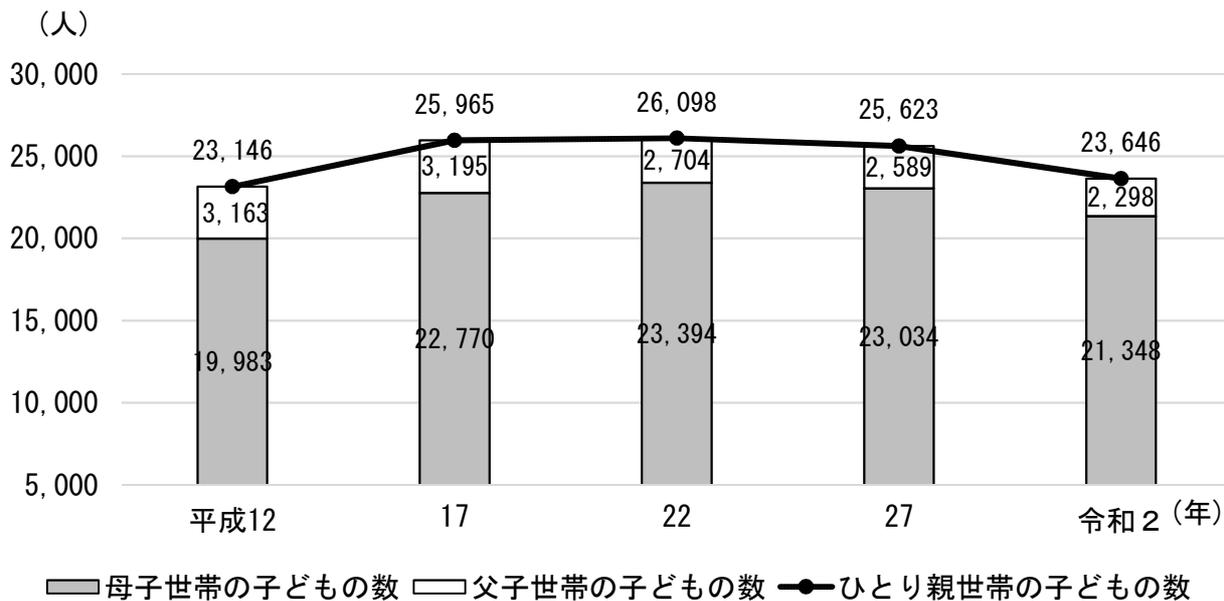
(1) ひとり親世帯（鹿児島県）



本県のひとり親家庭（母または父と19歳以下の未婚の子どもの世帯）は、令和2年で、14,222世帯であり、前回調査時の平成27年と比較し7.6%減少している。

資料：総務省「国勢調査」

(2) ひとり親家庭の子どもの数（鹿児島県）

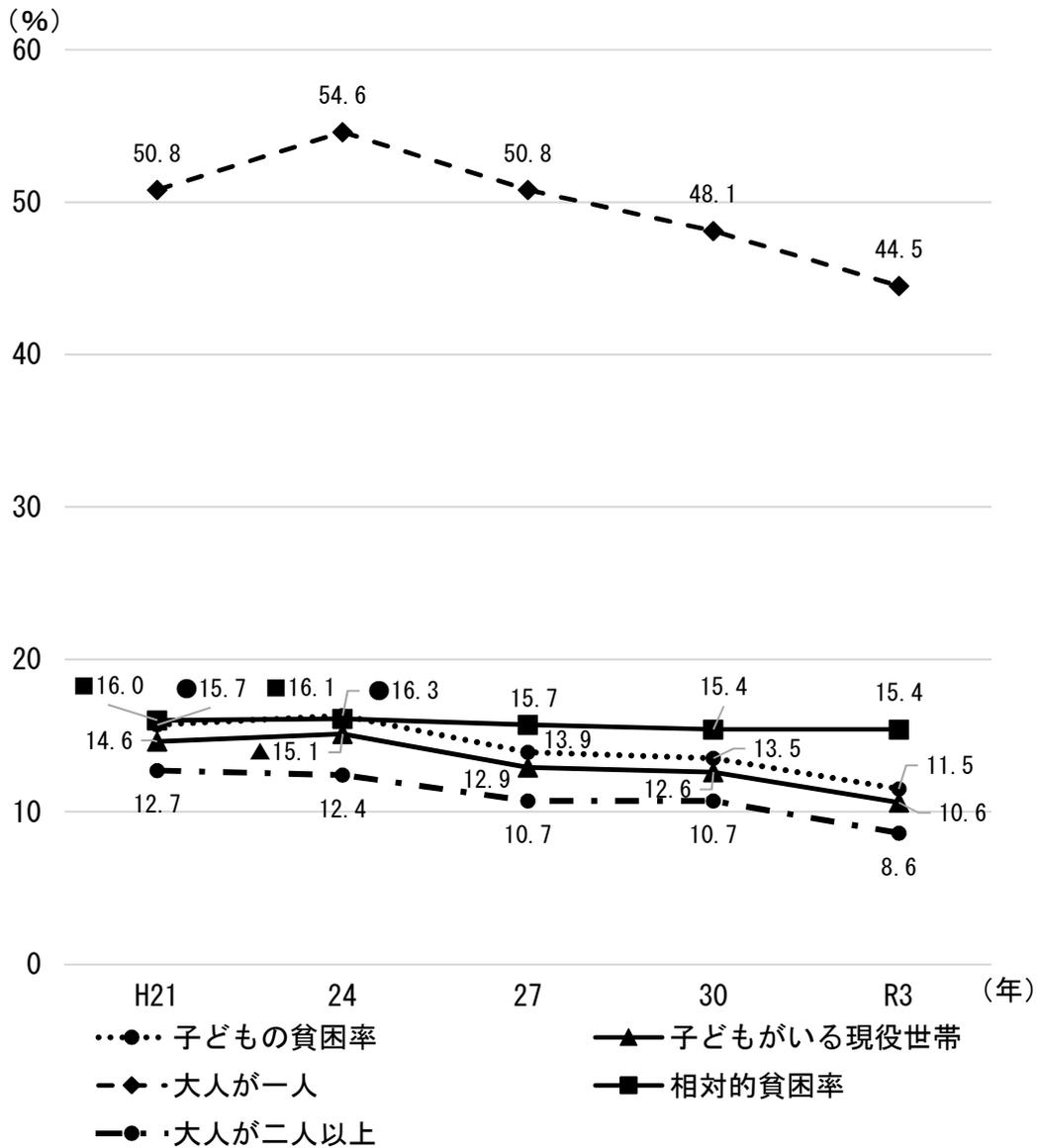


本県のひとり親家庭の子どもの数（ひとり親家庭の人員数からひとり親家庭の世帯数を差し引いた推計値）は、令和2年で、23,646人となっており、前回調査時の平成27年と比較し、7.7%減少している。

資料：総務省「国勢調査」

3 経済状況（子どもの貧困）

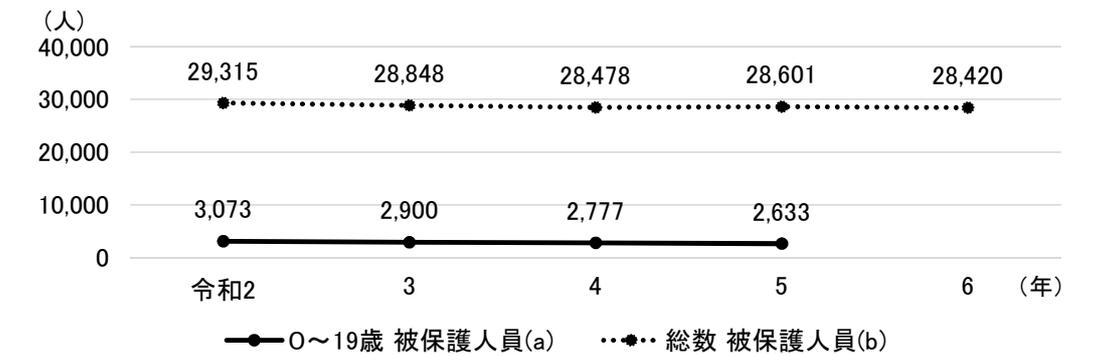
(1) 全国の相対的貧困率



年	H21	24	27	30	R3
相対的貧困率	16.0	16.1	15.7	15.4	15.4
子どもの貧困率	15.7	16.3	13.9	13.5	11.5
子どもがいる現役世帯	14.6	15.1	12.9	12.6	10.6
大人が一人	50.8	54.6	50.8	48.1	44.5
大人が二人	12.7	12.4	10.7	10.7	8.6
中央値 (万円) (a)	250	244	244	253	254
貧困線 (万円) (a/2)	125	122	122	127	127

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

(2) 生活保護世帯の子どもの数 (鹿児島県)

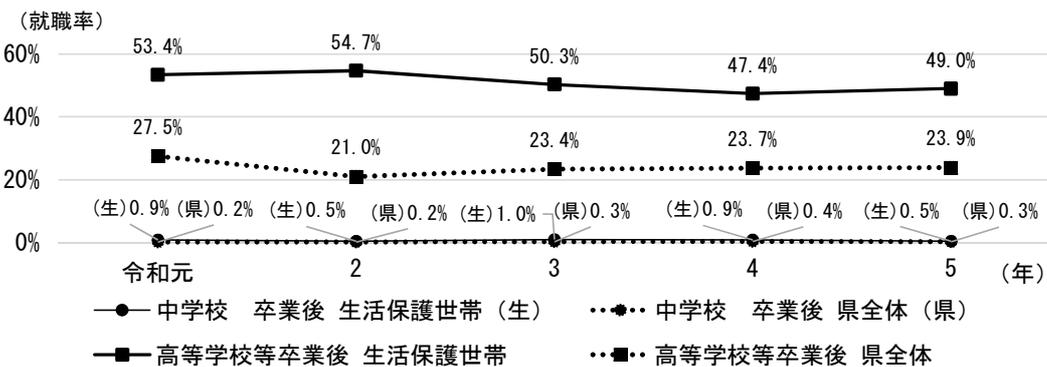
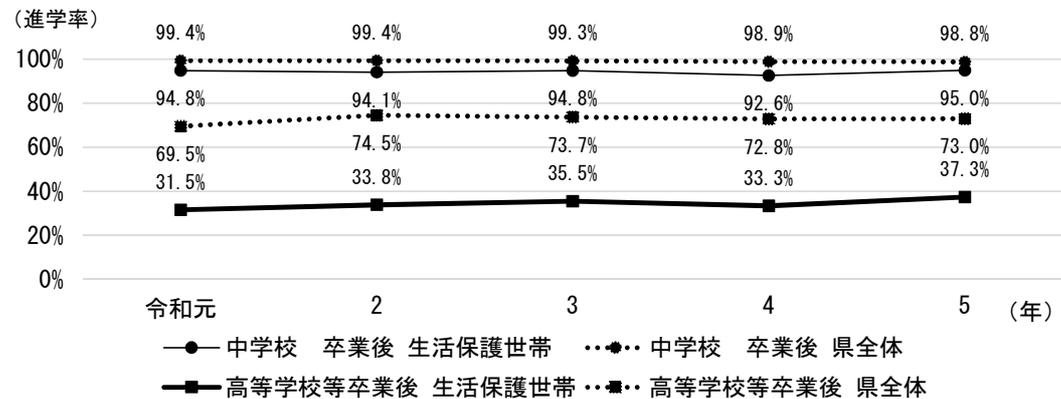


年		令和2	3	4	5	6
0~19歳	被保護人員(a)	3,073	2,900	2,777	2,633	
	対前年増減	-4.7%	-5.6%	-4.2%	-5.2%	-100.0%
総数	被保護人員(b)	29,315	28,848	28,478	28,601	28,420
	対前年増減比	-1.5%	-1.6%	-1.3%	0.4%	-0.6%
19歳以下の構成比(a/b)		10.5%	10.1%	9.8%	9.2%	0.0%

※ 各年7月31日現在の人員 (令和6年度は暫定値)

資料：厚生労働省「被保護者調査」

(3) 生活保護世帯の子どもの進学率, 就職率 (鹿児島県)



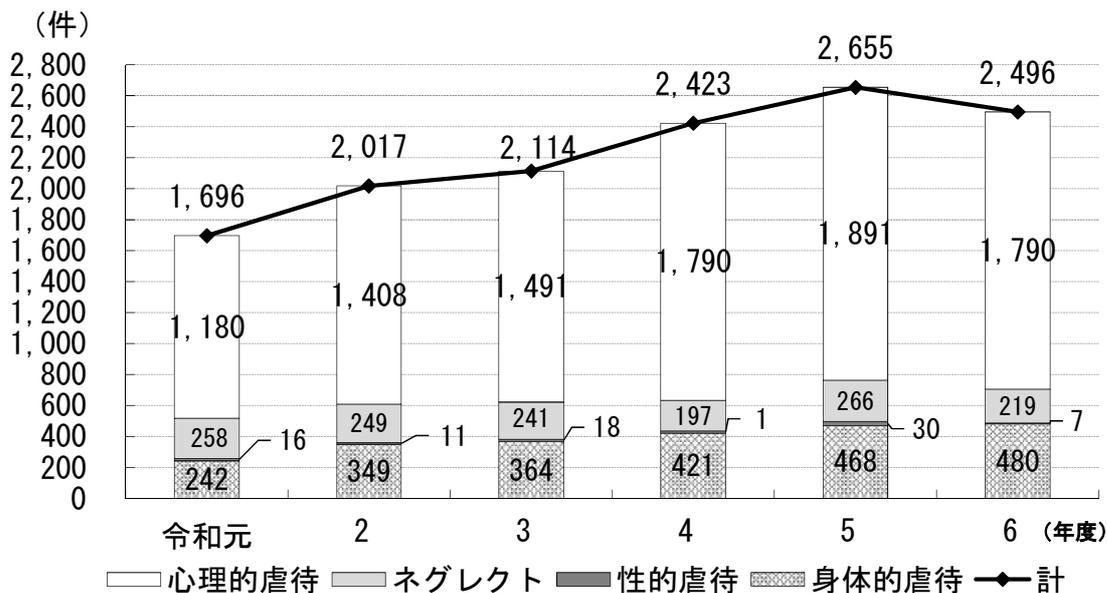
※ 生活保護世帯については厚生労働省社会・擁護局保護課調べ, 県全体については文部科学省「学校基本調査速報値」を基に算出

※ 進学は, 専修学校, 各種学校, 公共職業能力開発施設等へ進学したものを含む。

年		令和元	2	3	4	5	
進学	中学校 卒業後	生活保護世帯	94.8%	94.1%	94.8%	92.6%	95.0%
		県全体	99.4%	99.4%	99.3%	98.9%	98.8%
	高等学校等卒業後	生活保護世帯	31.5%	33.8%	35.5%	33.3%	37.3%
		県全体	69.5%	74.5%	73.7%	72.8%	73.0%
就職	中学校 卒業後	生活保護世帯 (生)	0.9%	0.5%	1.0%	0.9%	0.5%
		県全体 (県)	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.3%
	高等学校等卒業後	生活保護世帯	53.4%	54.7%	50.3%	47.4%	49.0%
		県全体	27.5%	21.0%	23.4%	23.7%	23.9%

4 児童虐待の状況（本県4児相）

(1) 内容別相談件数



(単位：件)

項目 \ 年度	令和元	2	3	4	5	6
身体的虐待	242	349	364	421	468	480
性的虐待	16	11	18	15	30	7
ネグレクト	258	249	241	197	266	219
心理的虐待	1,180	1,408	1,491	1,790	1,891	1,790
計	1,696	2,017	2,114	2,423	2,655	2,496
全 国	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509	-

(2) 主たる虐待者の状況

(単位：件)

年 度	令和元	2	3	4	5	6
実父から	807	1,013	948	1,236	1,248	1,176
実父以外の父親から	127	137	183	166	216	191
実母から	683	785	891	905	1,020	1,028
実母以外の母親から	3	11	10	27	17	10
その他から	76	71	82	89	154	91
計	1,696	2,017	2,114	2,423	2,655	2,496

(3) 被虐待児の年齢

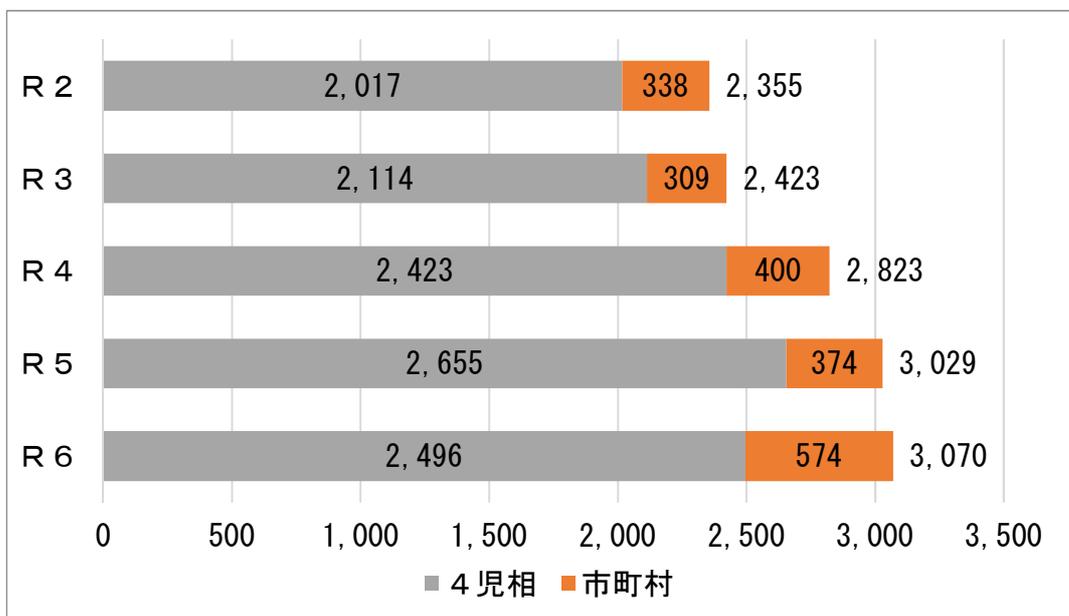
(単位：件)

年 度	令和元	2	3	4	5	6
3歳未満	325	383	356	433	464	443
3歳～学齢前児	371	441	461	474	501	408
小学生	601	365	738	911	932	897
中学生	234	319	393	413	491	435
高校生・その他	165	509	166	192	267	313
計	1,696	2,017	2,114	2,423	2,655	2,496

資料：県子ども福祉課「県中央児童相談所，北部児童相談所，大隅児童相談所，大島児童相談所 業務概要・鹿児島県における子ども虐待の実績」

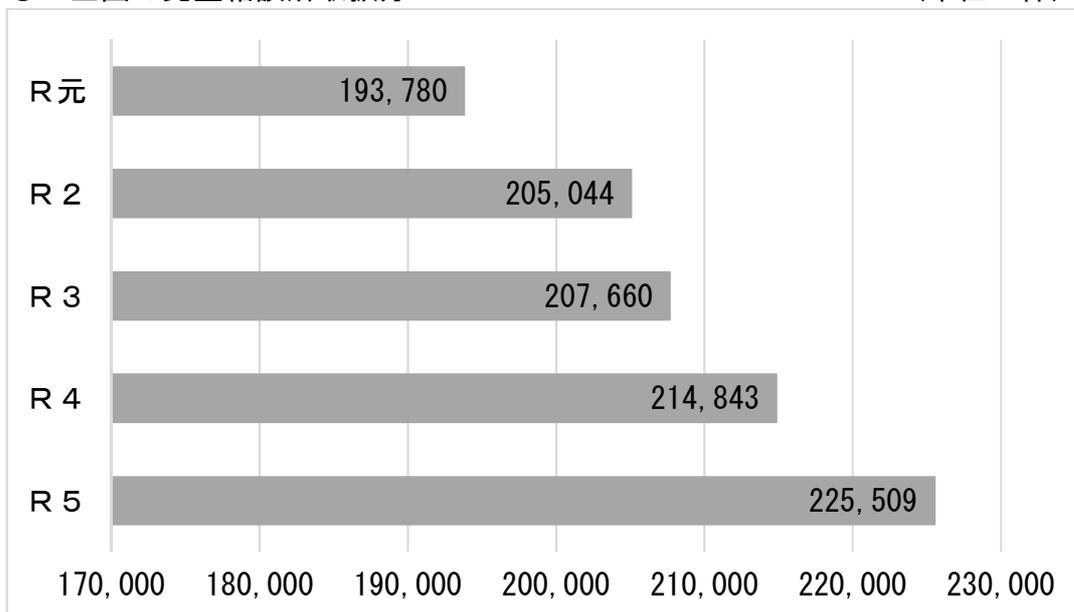
5 児童虐待相談対応件数

○ 本県（4児相相談所取扱分＋市町村取扱分）（単位：件）



資料：県子ども福祉課

○ 全国の子童相談所取扱分（単位：件）

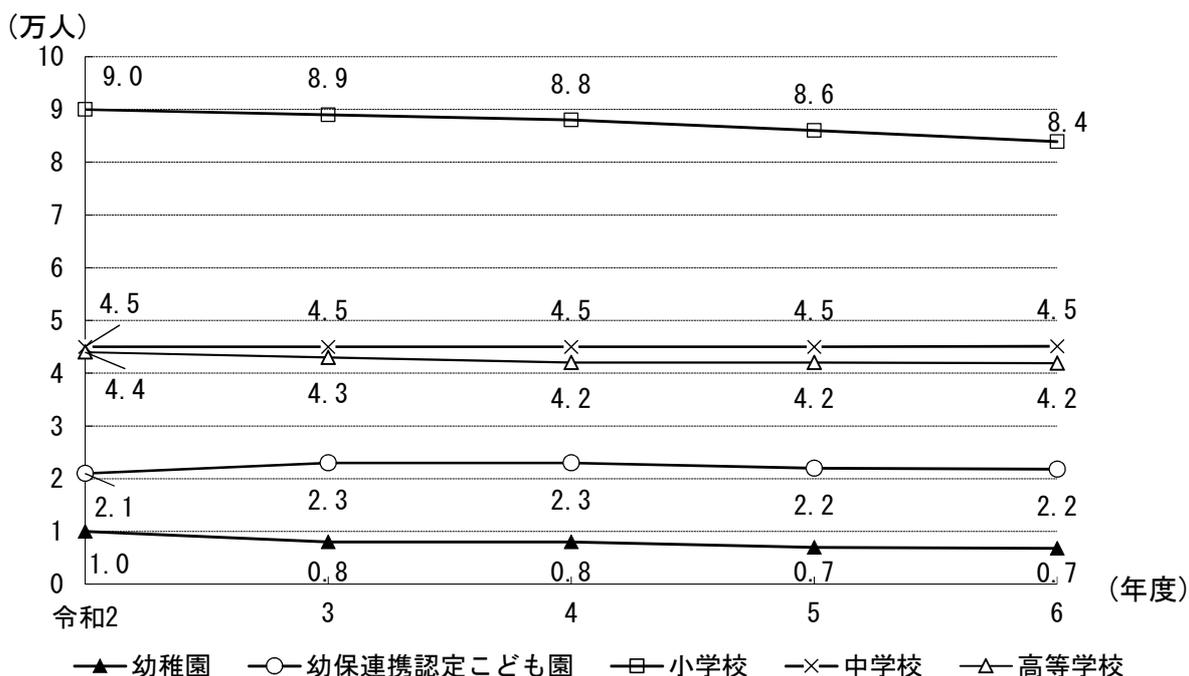


資料：県子ども福祉課「令和5年度子ども虐待相談の年度別推移」

第3章 教育

1 本県の教育人口

(1) 年次別推移



資料：文部科学省「令和6年度学校基本調査」

(2) 学校数及び生徒数（令和6年5月1日現在）

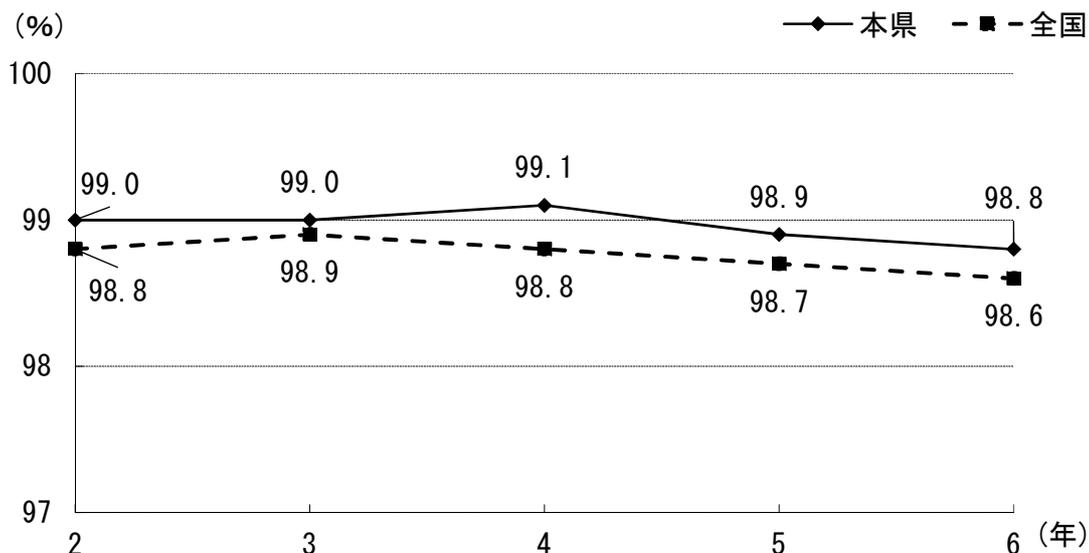
単位：（校，人）

区 分	学 校 数	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生 数		
		男	女	計
小 学 校	476	42,781	41,132	83,913
中 学 校	210	23,294	21,806	45,100
義務教育学校	17	739	695	1,434
高 等 学 校	89	21,155	20,745	41,900
通 信 教 育	4	6,758	8,642	15,400
特別支援学校	16	1,907	934	2,841
幼 稚 園	126	3,462	3,384	6,846
幼保連携型認定こども園	253	11,055	10,696	21,751
専 修 学 校	38	3,018	3,453	6,471
各 種 学 校	2	13	23	36
大 学	6	10,417	6,991	17,408
短 期 大 学	4	123	1,419	1,542
高等専門学校	1	887	211	1,098
計	1,242	125,609	120,131	245,740

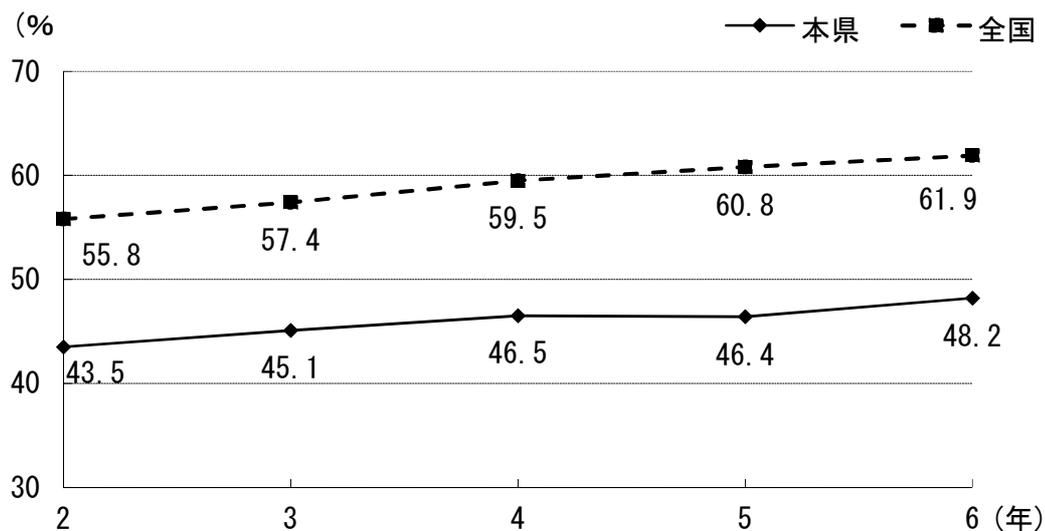
資料：文部科学省「令和6年度学校基本調査」

2 進路状況

(1) 中学校卒業者の進学率の推移



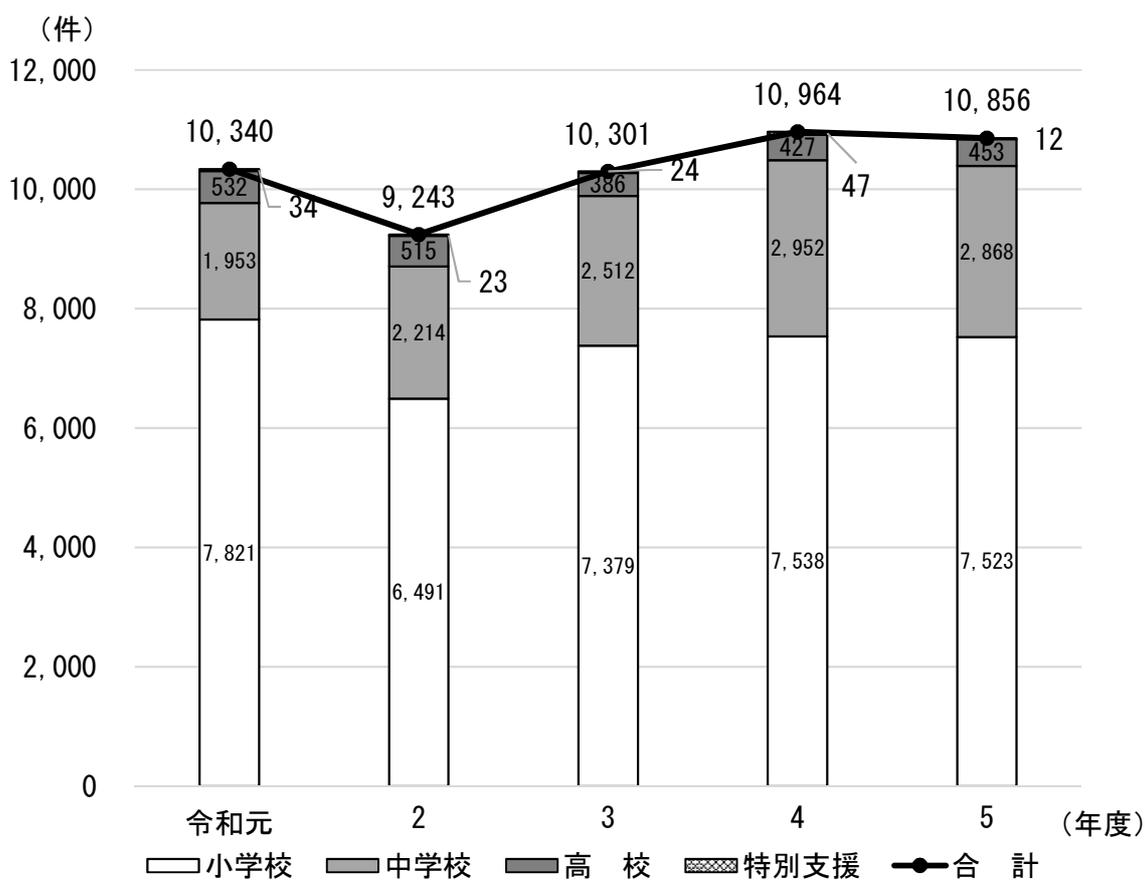
(2) 高等学校卒業者の進学率の推移



令和6年3月の中学校卒業者の進学率は、98.8%(前年98.9%)で全国の進学率を0.2ポイント上回っている。

また、高等学校では、48.2%(前年46.4%)で全国の進学率を13.7ポイント下回っている。

3 いじめの状況（公立・私立学校）



(単位：件数)

年 度		令和元	2	3	4	5
本県	小学校	7,821	6,491	7,379	7,538	7,523
	中学校	1,953	2,214	2,512	2,952	2,868
	高 校	532	515	386	427	453
	特別支援	34	23	24	47	12
	合 計	10,340	9,243	10,301	10,964	10,856
全国	小学校	484,545	420,897	500,562	551,944	588,930
	中学校	106,524	80,877	97,937	111,404	122,703
	高 校	18,352	13,126	14,157	15,568	17,611
	特別支援	3,075	2,263	2,685	2,933	3,324
	合 計	612,496	517,163	615,341	681,849	732,568

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ いじめの定義

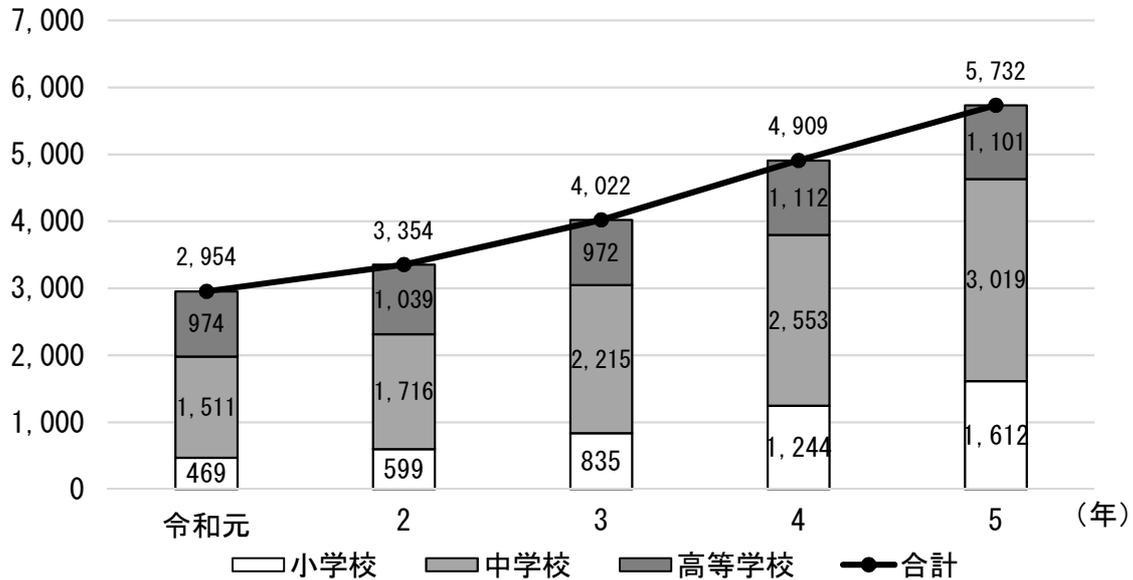
いじめとは、「児童等に対して，当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人間関係にある児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって，当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

4 不登校の状況

(1) 年次推移（公立・私立学校における年間30日以上欠席者）

(人)



(単位：人，%)

年 度		令和元	2	3	4	5
本 県	小学校	469 (0.52)	599 (0.67)	835 (0.94)	1,244 (1.42)	1,612 (1.87)
	中学校	1,511 (3.39)	1,716 (3.84)	2,215 (4.91)	2,553 (5.65)	3,019 (6.66)
	高等学校	974 (2.17)	1,039 (2.37)	972 (2.32)	1,112 (2.62)	1,101 (2.62)
	合計	2,954	3,354	4,022	4,909	5,732
全 国	小学校	53,350 (0.83)	63,350 (1.00)	81,498 (1.30)	105,112 (1.70)	130,370 (2.14)
	中学校	127,922 (3.94)	132,777 (4.09)	163,442 (5.00)	193,936 (5.98)	216,112 (6.71)
	高等学校	50,100 (1.58)	43,051 (1.39)	50,985 (1.69)	60,575 (2.04)	68,770 (2.35)
	合計	231,372	239,178	295,925	359,623	415,252

() は不登校児童生徒の割合

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

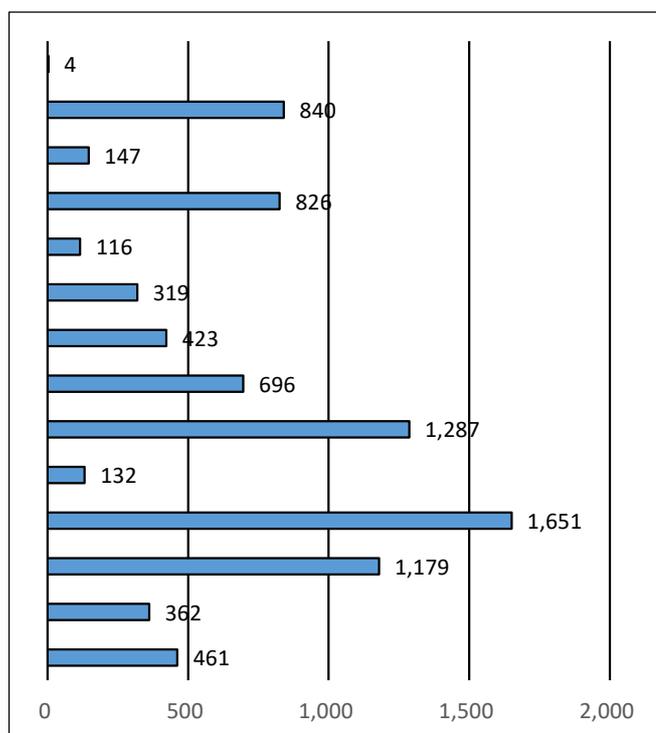
※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 不登校とは，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，児童生徒が登校しないあるいは登校したくともできない状況にあること（ただし，病気や経済的な理由によるものを除く。）をいう。また，不登校児童生徒数とは，不登校で30日以上欠席した児童生徒数とする。

(2) 不登校の要因（本県公立学校）

	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転入学、進級時の不適應による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつに関する相談があった。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった。
小学校	0	206	72	213	46	74	178	352	480	26	488	360	141	155
中学校	3	511	50	495	54	180	199	272	644	70	898	651	194	256
高校	1	123	25	118	16	65	46	72	163	36	265	168	27	50
合計	4	840	147	826	116	319	423	696	1,287	132	1,651	1,179	362	461

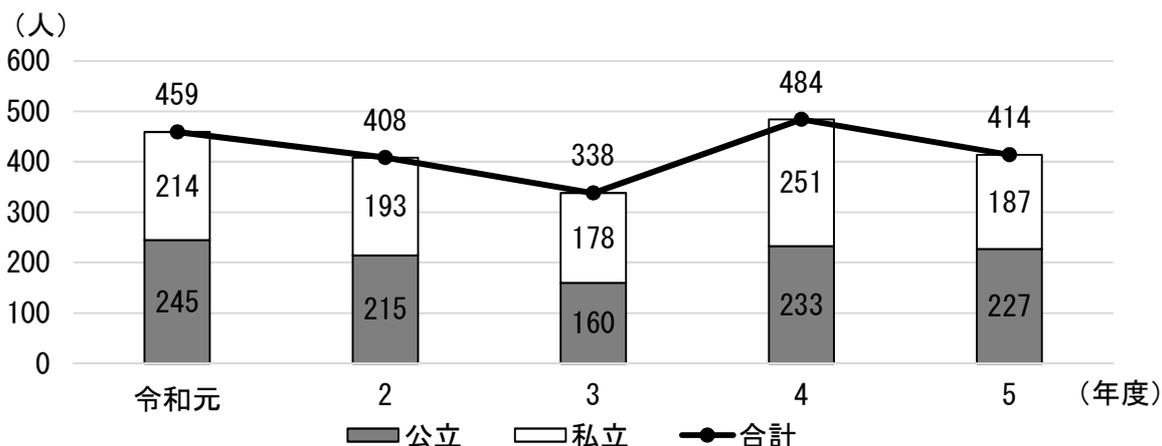
いじめの被害の情報や相談があった。
 いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。
 教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。
 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。
 入学、転入学、進級時の不適應による相談があった。
 学校のきまり等に関する相談があった。
 家庭生活の変化に関する情報や相談があった。
 親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。
 生活リズムの不調に関する相談があった。
 あそび、非行に関する情報や相談があった。
 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。
 不安・抑うつに関する相談があった。
 障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。
 個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった。



資料：文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

5 高等学校の中途退学の状況

(1) 年次別推移



(単位：人，%)

年度		令和元	2	3	4	5
本県	公立	245 (0.8)	215 (0.7)	160 (0.5)	233 (0.8)	227 (0.8)
	私立	214 (1.5)	193 (1.4)	178 (1.2)	251 (1.7)	187 (1.3)
	合計	459	408	338	484	414
全国	公立	25,038 (1.1)	20,283 (1.0)	20,607 (1.0)	22,631 (1.1)	24,349 (1.2)
	私立	17,800 (1.8)	14,631 (1.3)	18,267 (1.6)	20,706 (1.7)	21,807 (1.8)
	合計	42,838	34,914	38,874	43,337	46,156

() は退学率

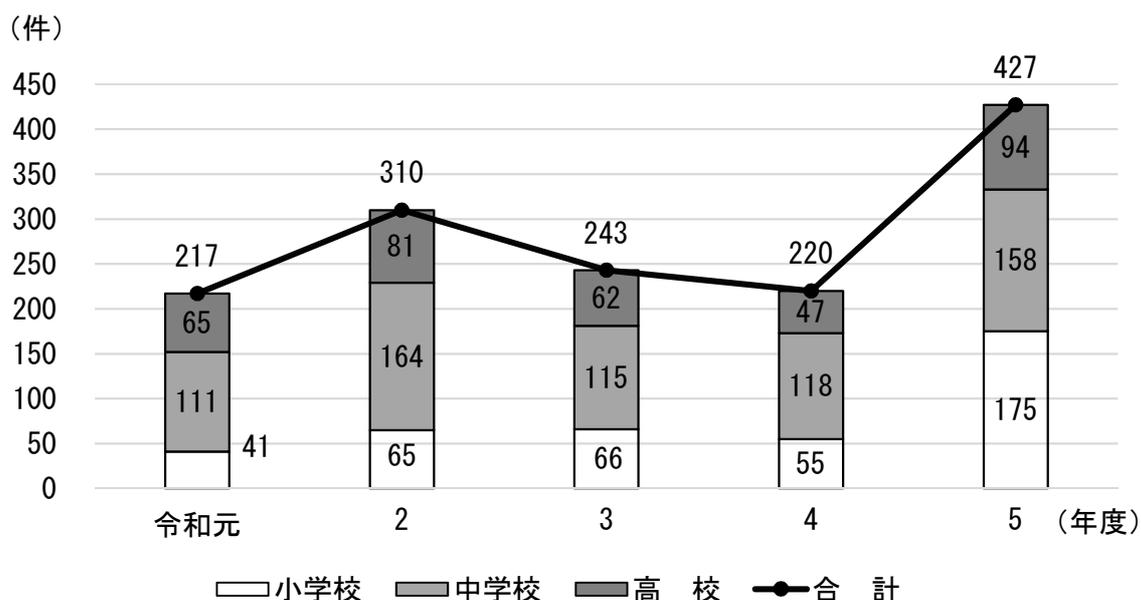
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(2) 中途退学の主な理由（国公立高等学校）

	人数	(%)	全国 (%)
学業不振	99	11.5	6.0
学校生活・学業不適應	259	30.0	32.8
進路変更	275	31.9	43.9
病気・けが・死亡	81	9.4	4.9
経済的理由	43	5.0	1.4
家庭の事情	13	1.5	3.3
問題行動等	48	5.6	2.8
その他の理由	45	5.2	5.0
計	863		

資料：文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

6 暴力行為の状況(公立・私立学校)



(単位：件数)

年 度		令和元	2	3	4	5
本 県	小学校	41	65	66	55	175
	中学校	111	164	115	118	158
	高校	65	81	62	47	94
	合 計	217	310	243	220	427
全 国	小学校	43,614	41,056	48,138	61,455	70,009
	中学校	28,518	21,293	24,450	29,699	33,617
	高校	6,655	3,852	3,853	4,272	5,361
	合 計	78,787	66,201	76,441	95,426	108,987

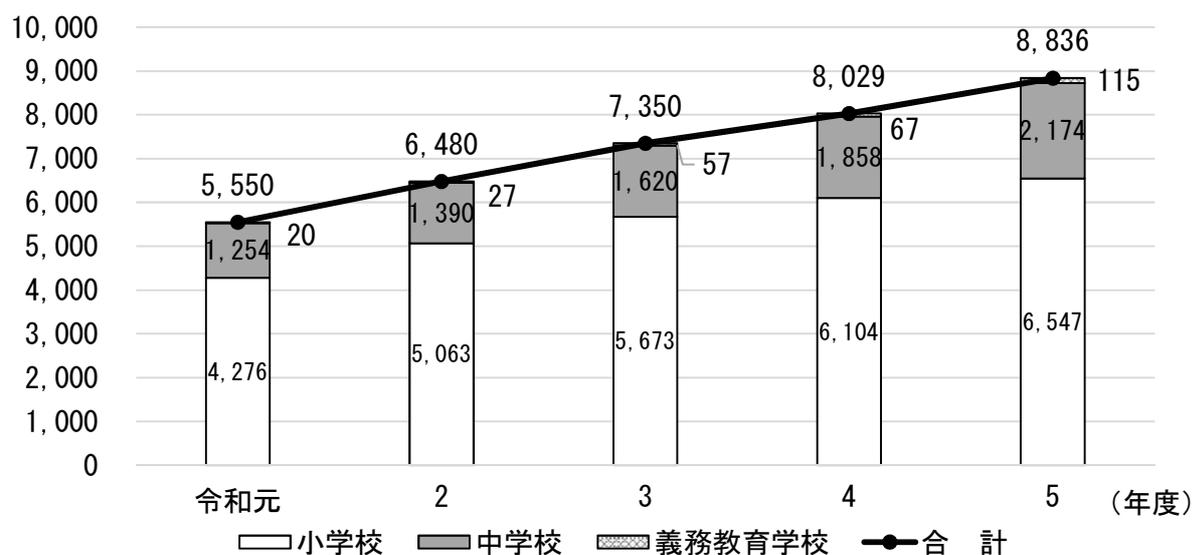
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 暴力行為とは，「対教師暴力」，「生徒間暴力」，「対人暴力」，「器物損壊」を合わせたものである。

7 小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒

(人)

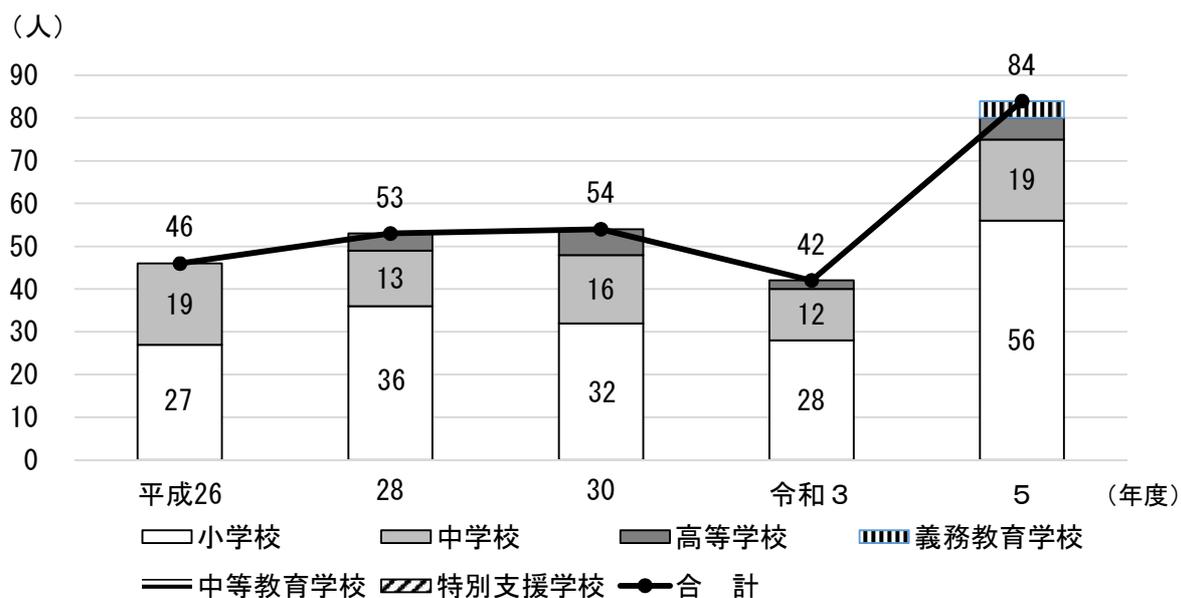


(単位：人)

年 度		令和元	2	3	4	5
本 県	小学校	4,276	5,063	5,673	6,104	6,547
	中学校	1,254	1,390	1,620	1,858	2,174
	義務教育学校	20	27	57	67	115
	合 計	5,550	6,480	7,350	8,029	8,836
全 国	小学校	199,564	216,738	232,105	250,335	263,081
	中学校	77,112	83,802	91,885	99,812	105,766
	義務教育学校	1,464	1,933	2,467	3,291	3,948
	合 計	278,140	302,473	326,457	353,438	372,795

資料：文部科学省「特別支援教育資料」

8 日本語指導を必要とする児童生徒



(単位: 人)

年 度		平成26	28	30	令和3	5
本 県	小学校	27	36	32	28	56
	中学校	19	13	16	12	19
	高等学校	0	4	6	2	5
	義務教育学校	-	0	0	0	4
	中等教育学校	0	0	0	0	0
	特別支援学校	0	0	0	0	0
	合 計	46	53	54	42	84
全 国	小学校	24,783	29,406	33,985	38,739	46,132
	中学校	9,395	10,595	12,331	13,656	15,967
	高等学校	2,604	3,372	4,172	4,808	5,573
	義務教育学校	-	182	226	416	611
	中等教育学校	87	71	83	152	112
	特別支援学校	226	321	329	536	728
	合 計	37,095	43,947	51,126	58,307	69,123

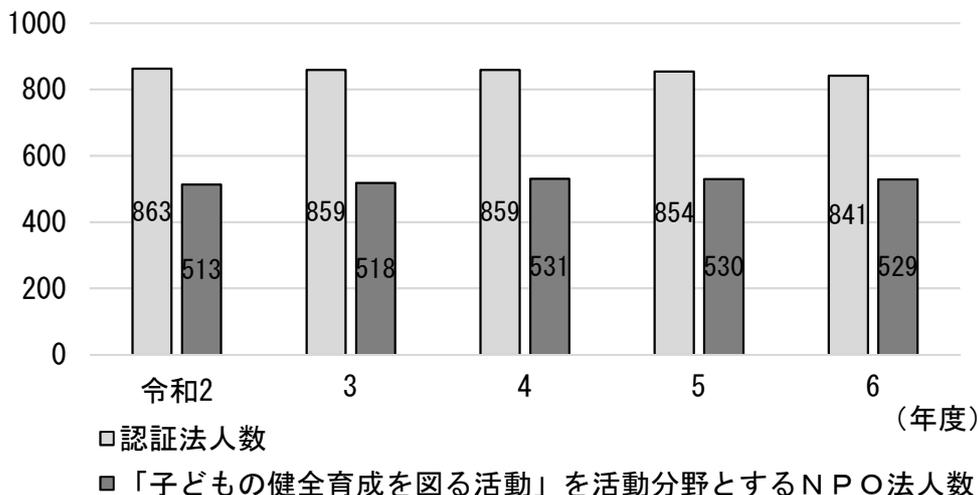
資料: 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

第4章 地域社会

1 地域資源

(1) NPO法人数（各年度3月末時点）

（法人）



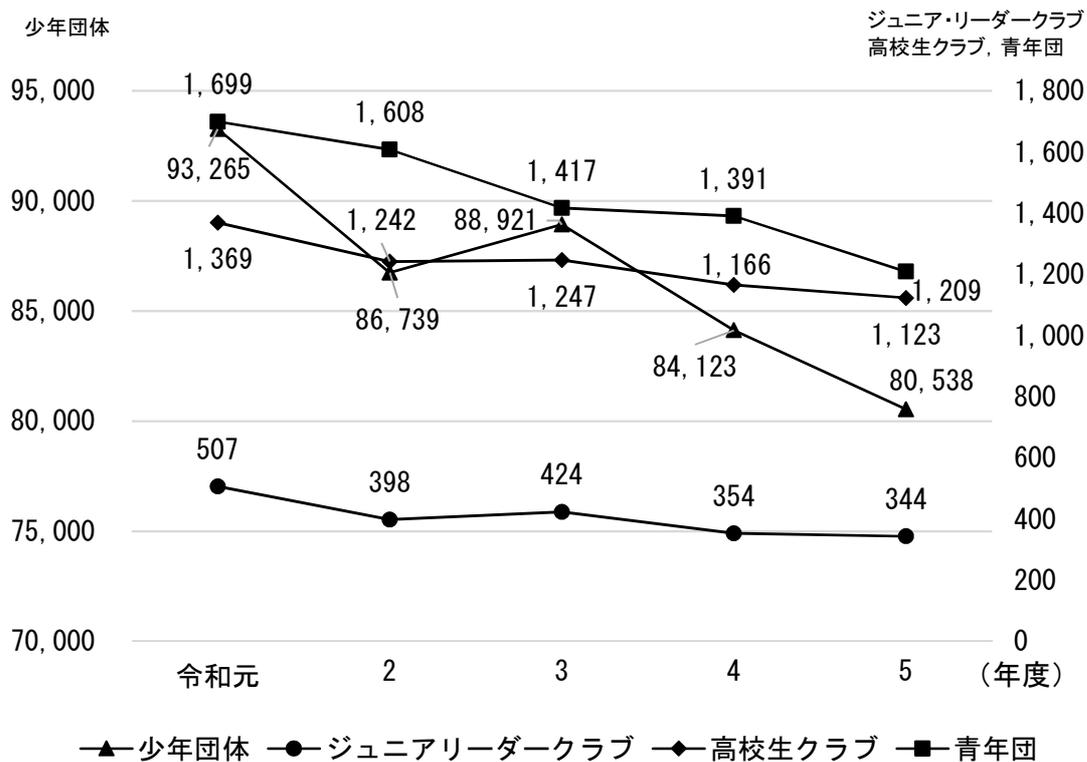
資料：県くらし共生協働課

(2) 年度別かごしま地域塾数の推移

年度	令和元	2	3	4	5	6
団体数	113	113	120	123	119	122

資料：県青少年男女共同参画課

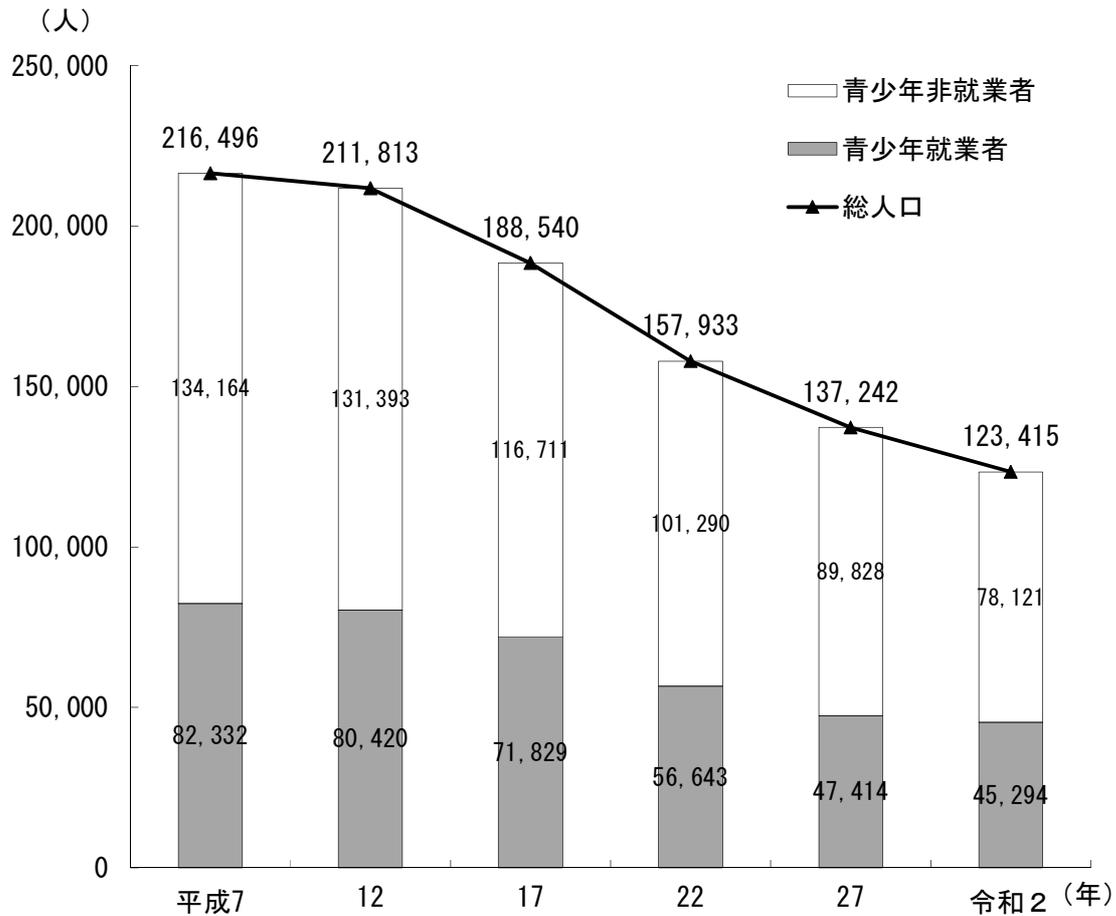
2 青少年活動の状況（青少年団体ごとの加入者数の推移）



資料：県社会教育課「鹿児島県の社会教育・生涯学習の現状」

第5章 雇用

1 県内就業者数



資料：総務省「国勢調査」

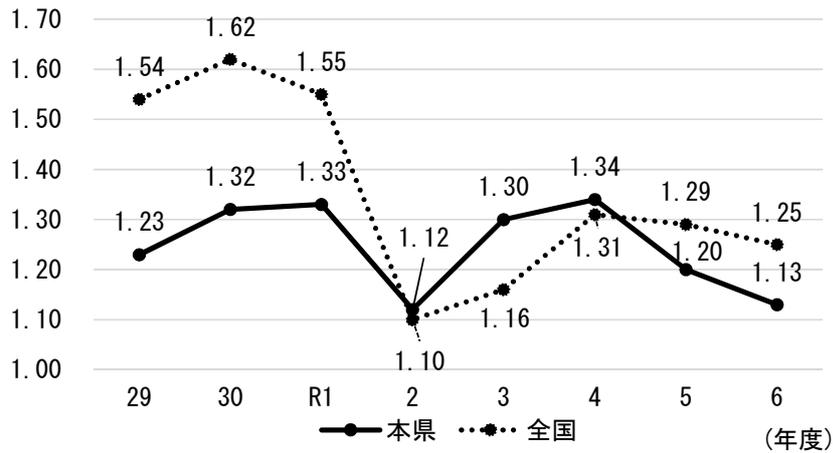
- ※ 平成17年については、日本標準産業分類第12回改定（H19.11）に伴う組替集計結果による
- ※ 非就業者には不詳を含む

県内の青少年就業者（15歳～24歳）は、令和2年は45,294人で平成27年の47,414人に対して、2,120人（4.5%）減少した。

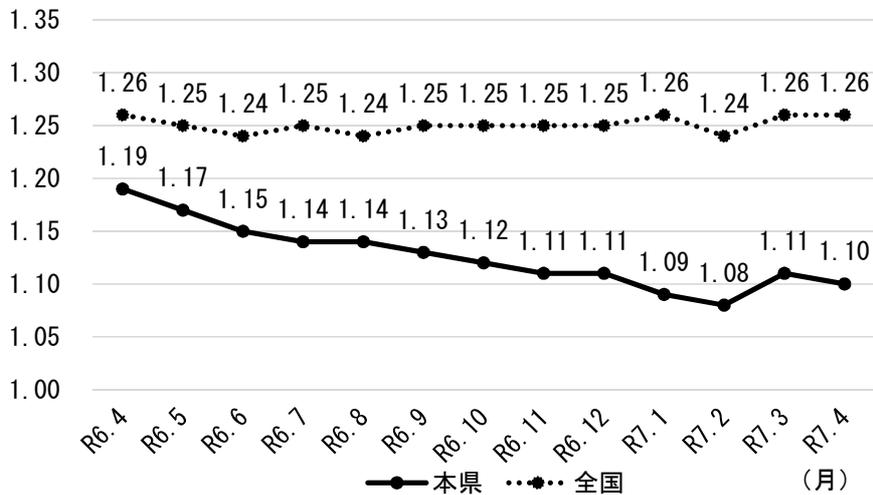
なお、15歳～24歳の人口のうち就業者の割合は36.7%で平成27年の34.5%より2.2ポイント増加した。

2 有効求人倍率

(1) 年度平均

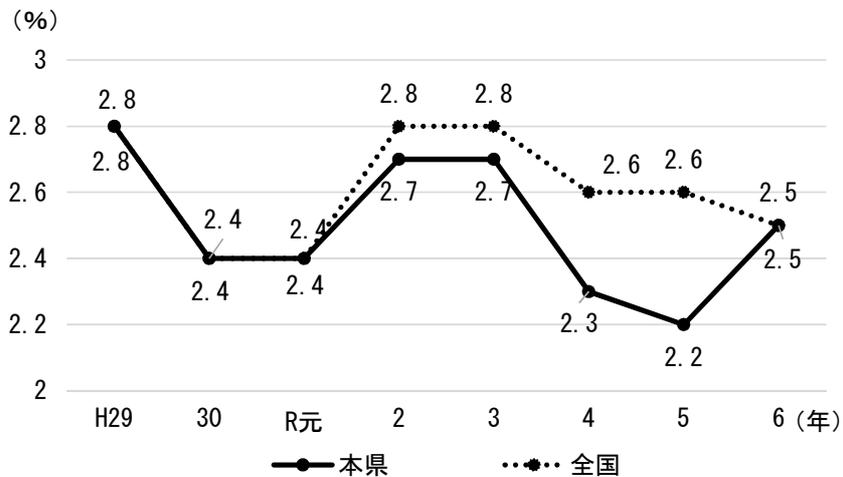


(2) 直近1年間



資料：県雇用労政課

3 完全失業率



※令和6年については速報値

資料：県統計課「県年平均結果（モデル推計値）－令和6年－」

4 雇用者の労働形態

(千人, %, ポイント)

雇用形態		実数			割合		
		総数	男女		総数	男女	
			男	女		男	女
令和4年	雇用者（役員を除く）	648.1	319.6	328.5	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	397.5	247.5	150.0	61.3	77.4	45.7
	パート	136.2	13.9	122.4	21.0	4.3	37.3
	アルバイト	44.6	23.4	21.3	6.9	7.3	6.5
	労働者派遣事務所の派遣社員	10.8	4.2	6.6	1.7	1.3	2.0
	契約社員	32.3	16.0	16.2	5.0	5.0	4.9
	嘱託	12.3	7.9	4.4	1.9	2.5	1.3
	その他	14.4	6.9	7.6	2.2	2.2	2.3
平成29年	雇用者（役員を除く）	651.8	326.5	325.3	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	389.4	252.2	137.1	59.7	77.2	42.1
	パート	143.6	13.5	130.1	22.0	4.1	40.0
	アルバイト	42.3	22.3	20.0	6.5	6.8	6.1
	労働者派遣事務所の派遣社員	7.1	2.5	4.6	1.1	0.8	1.4
	契約社員	35.3	20.1	15.2	5.4	6.2	4.7
	嘱託	17.0	10.0	7.0	2.6	3.1	2.2
	その他	17.1	5.8	11.3	2.6	1.8	3.5
増減	雇用者（役員を除く）	△3.7	△6.9	3.2	-	-	-
	正規の職員・従業員	8.1	△4.7	12.9	1.6	0.2	3.6
	パート	△7.4	0.4	△7.7	△1.0	0.2	△2.7
	アルバイト	2.3	1.1	1.3	0.4	0.5	0.4
	労働者派遣事務所の派遣社員	3.7	1.7	2.0	0.6	0.5	0.6
	契約社員	△3.0	△4.1	1.0	△0.4	△1.2	0.2
	嘱託	△4.7	△2.1	△2.6	△0.7	△0.6	△0.9
	その他	△2.7	1.1	△3.7	△0.4	0.4	△1.2

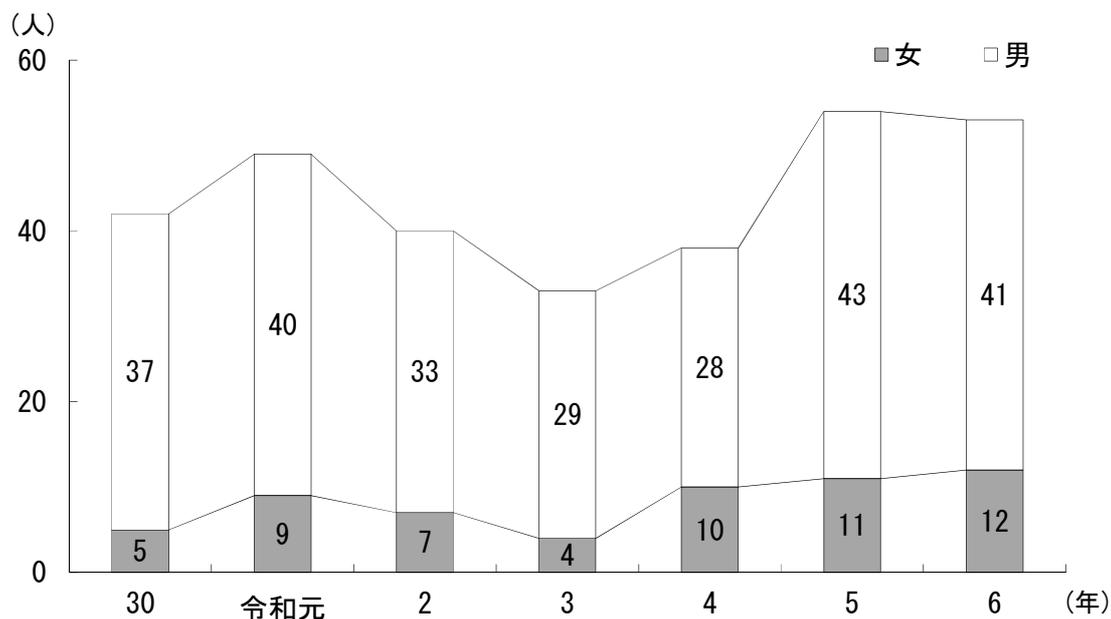
注1) 「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は勤め先での呼称による。

注2) 「割合」欄の増減は、令和4年と平成29年のポイント差を記載

資料：県統計課「令和4年就業構造基本調査結果～鹿児島県の概要～」

5 県内の新規学校卒業者の就職状況

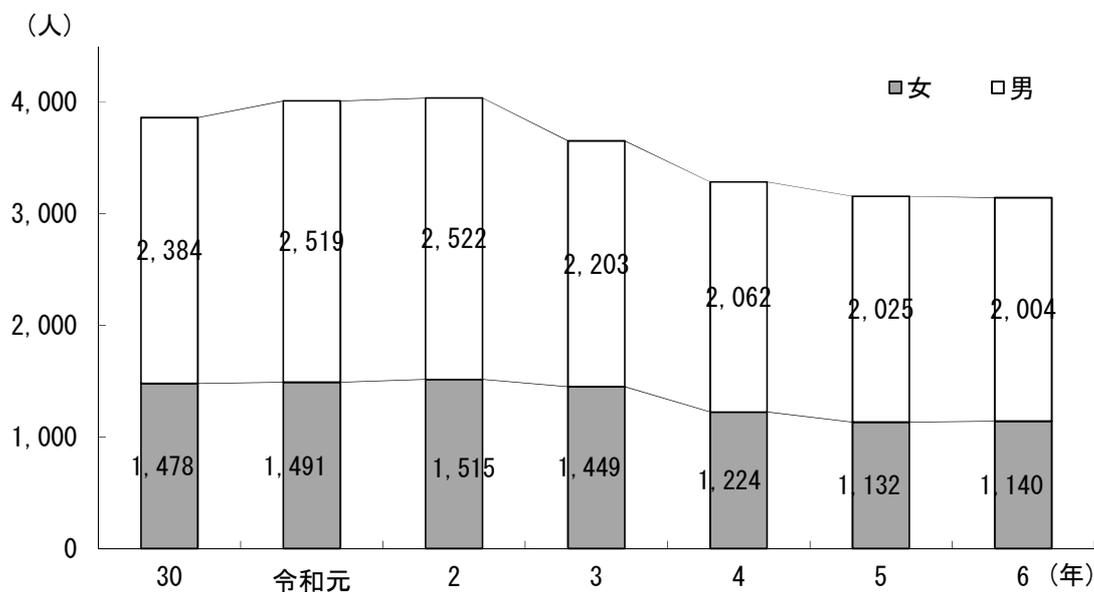
(1) 年次別推移(中学校卒業生)



資料：文部科学省「学校基本調査」

中学校卒業の就職者数は、令和6年は53人(男41人 女12人)で卒業生総数(15,191人)の0.3%で、前年(0.4%)より0.1ポイント減少した。

(2) 年次別推移(高等学校卒業生)



資料：文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業の就職者は、令和6年は3,111人(男2,004人 女1,107人)で、卒業生総数(12,998人)の23.9%に当たり、前年(3,165人)よりも54人(1.7%)減少した。
また、就職率は23.9%で、前年(23.7%)より0.2ポイント増加した。

6 新規学校卒業者の離職状況

【中学校】

項目 卒業年月			① 就職者数	②卒業時から令和 5年3月までの間 における離職状況		③ 在職期間別離職状況 (②の内訳)					
						1年目		2年目		3年目	
						離職者数	離職率	離職者数	離職率	離職者数	離職率
鹿児島県	令和3年 3月	計	9	9	100.0	4	44.4	2	22.2	3	33.3
	令和4年 3月	計	8	2	25.0	2	25.0	0	0.0		
	令和5年 3月	計	14	6	42.9	6	42.9				
全 国	令和3年 3月	計	749	378	50.5	235	31.4	83	11.1	60	8.0
	令和4年 3月	計	675	304	45.0	220	32.6	84	12.4		
	令和5年 3月	計	713	236	33.1	236	33.1				

【高等学校】

項目 卒業年月			① 就職者数	②卒業時から令和 5年3月までの間 における離職状況		③ 在職期間別離職状況 (②の内訳)					
						1年目		2年目		3年目	
						離職者数	離職率	離職者数	離職率	離職者数	離職率
鹿児島県	令和3年 3月	計	1,904	819	43.0	330	17.3	292	15.3	197	10.3
	令和4年 3月	計	1,988	580	29.2	354	17.8	226	11.4		
	令和5年 3月	計	2,006	329	16.4	329	16.4				
全 国	令和3年 3月	計	148,619	57,065	38.4	24,867	16.7	18,167	12.2	14,031	9.4
	令和4年 3月	計	137,440	40,330	29.3	24,558	17.9	15,772	11.5		
	令和5年 3月	計	129,923	22,543	17.4	22,543	17.4				

【資料出所及び離職率の集計の考え方】

当データは、事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。離職率は離職した都道府県で計上されるため、必ずしも鹿児島県で採用された者の離職を意味するものではないことから、鹿児島県の数値については、あくまで参考値であることに留意すること。

なお、3年目までの離職率は、四捨五入の関係で、1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。また、雇用保険の遡及適用等の関係により、離職率は毎年再計算しているため、1年目、2年目の離職率は昨年度の資料と一致しないことがある。

(参考) ひきこもり, ニート, フリーターの数 (推計値)

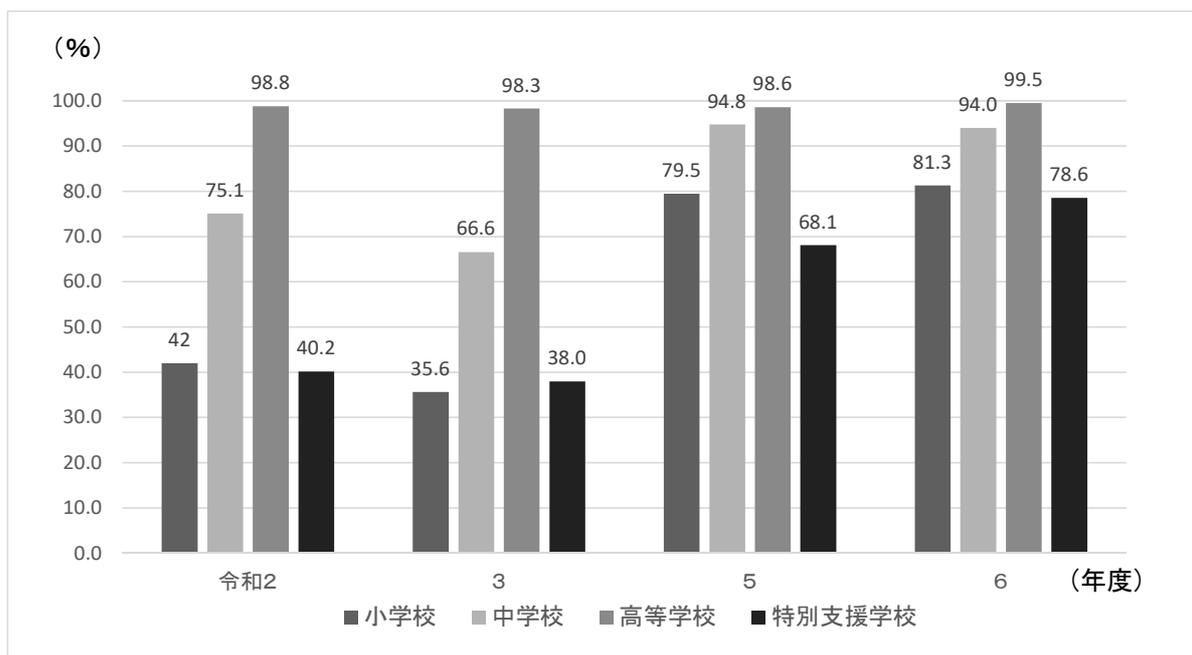
区分	全国	鹿児島県	備考 (出典)
ひきこもり	87万人	10,000人	<p>全国：令和4年度内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査による推計値（令和4年度の全国の15～39歳人口×狭義のひきこもりの率1.1%, 40～64歳人口×狭義のひきこもりの率1.31%）</p> <p>本県：上記の結果を単純に本県に当てはめた場合の推計値（令和4年度の本県の15～39歳人口×狭義のひきこもりの率1.1%, 40～64歳人口×狭義のひきこもりの率1.31%）</p> <p>※県くらし保健福祉部障害福祉課「ひきこもりに関する実態調査報告書」（令和5年9月）より</p>
ニート	57万人	8,700人	<p>全国：総務省統計局「労働力調査（令和4年）平均結果」より</p> <p>本県：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」鹿児島県の概要より</p>
フリーター	132万人	15,200人	<p>全国：総務省統計局「労働力調査（令和4年）平均結果」より</p> <p>本県：独立行政法人「労働政策研究・研修機構」R元.6月資料「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③-平成29年版『就業構造基本調査』より-</p>

(参考) ひきこもり, ニート, フリーターの定義

区分	定義
ひきこもり	<p>仕事や学校に行かず, かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに, 6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態</p> <p>(厚生労働省)</p>
ニート	<p>15～34歳で, 非労働力人口のうち家事も通学もしていない方</p> <p>(総務省統計局労働力調査)</p>
フリーター	<p>15～34歳の男性又は未婚の女性（学生を除く）で, パート・アルバイトして働く者又はこれを希望する者</p> <p>(総務省統計局労働力調査)</p>

第6章 情報通信環境

1 県内の児童・生徒のインターネット接続機器の所持率(学校が貸し出している端末を除く)



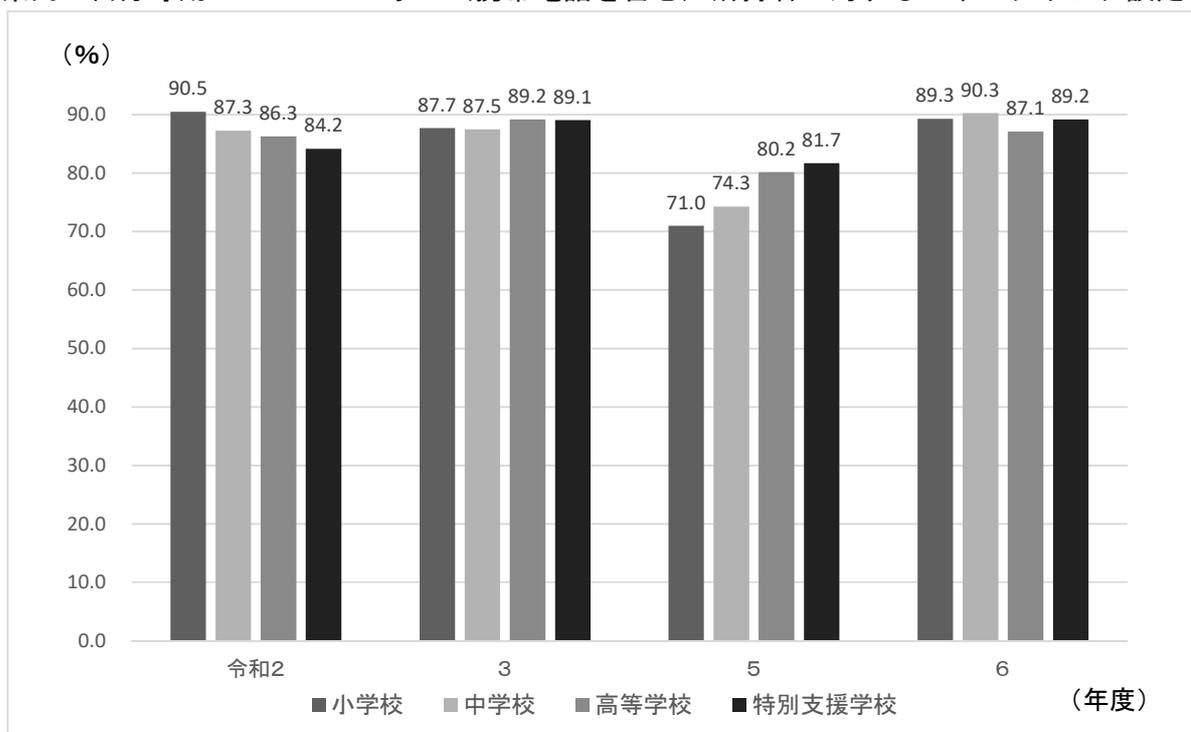
資料：県教育DX推進室「インターネット利用等に関する調査」

※ 令和3, 6年度：保護者対象

※ 令和4年度：調査なし

※ 令和2, 5年度：児童生徒対象調査

2 県内の自分専用のスマートフォン（携帯電話を含む）所持者に対するフィルタリング設定率



資料：県教育DX推進室「インターネット利用等に関する調査」

※ 令和3, 6年度：保護者対象調査

※ 令和4年度：調査なし

※ 令和2, 5年度：児童生徒対象調査

3 県内の子どもの平日の平均利用時間

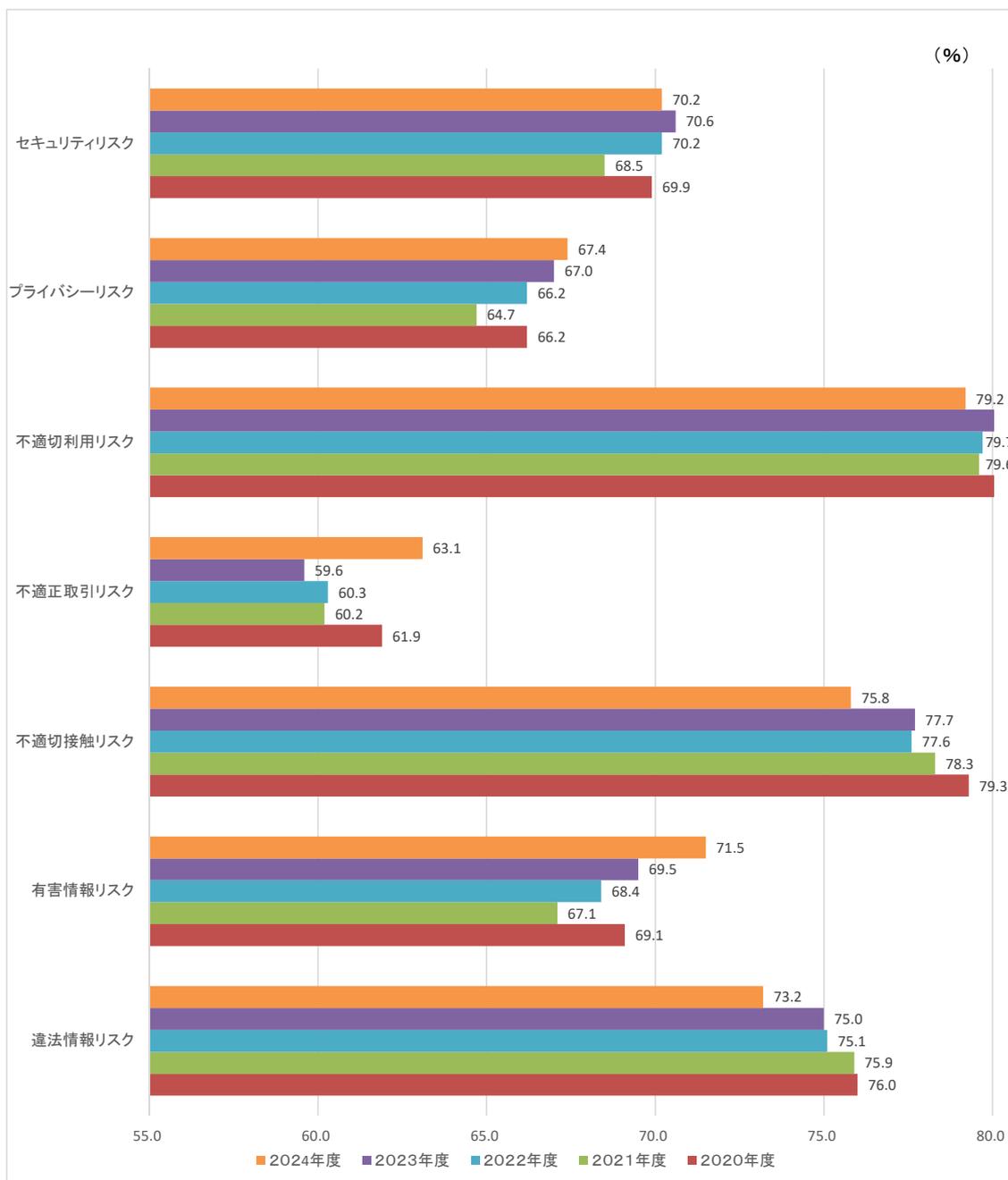
(単位：%)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
利用していない	15.3	4.1	0.9	18.3
30分未満	12.1	6.4	2.1	6.1
30分以上～1時間未満	22.0	17.1	8.8	15.4
1時間以上～2時間未満	28.8	31.8	26.2	24.3
2時間以上～3時間未満	14.3	23.1	30.2	17.7
3時間以上～4時間未満	4.5	10.1	17.0	10.6
4時間以上～5時間未満	1.6	3.5	7.3	3.5
5時間以上	1.4	3.9	7.5	4.1

資料：県教育DX推進室「令和6年度インターネット利用等に関する調査」

※ R6年度：保護者対象調査

4 インターネット・リテラシー（リスクの中分類別における正答率）



資料：総務省「青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査結果」

※ 総務省において、インターネット上の危険・脅威に対応するための能力とその現状等を可視化するため、2012年度より毎年、高等学校1年生を対象に、青少年のインターネット・リテラシーを測るテスト（ILASテスト）を実施

※ 2024年度調査は、2024年11月から2025年1月にかけて、全国30校の国公立・私立の高等学校において、計5,314名の1年生相当を対象にIDを割り付けた上で無記名形式でテストを実施

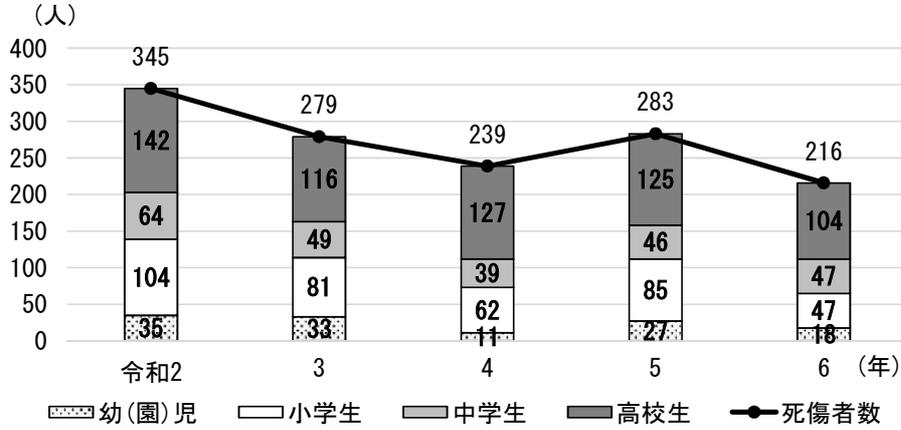
【参考】青少年に必要なリスク対応能力の分類

リスク分類		対応能力	リスクの具体例
大分類	中分類		
プライバシー・セキュリティリスク	セキュリティリスク	適切なセキュリティ対策を講じて利用できる。	ID、パスワード、ウイルス等
	プライバシーリスク	プライバシー保護を図り利用できる。	プライバシー、個人情報の流出等
	不適切利用リスク	利用料金や時間の浪費に配慮して利用できる。	過大消費、依存、歩きスマホ、マナー等
不適正利用リスク	不適正取引リスク	電子商取引の問題を理解し、適切に対処できる。	フィッシング、ネット上の売買等
	不適切接触リスク	情報を読み取り、適切にコミュニケーションができる。	匿名SNS、迷惑メール、SNSいじめ等
不適正利用リスク	有害情報リスク	有害コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる。	不適切投稿、炎上、閲覧制限等
	違法情報リスク	違法コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる。	著作権、肖像権、出会い系サイト等

第7章 安全・健康

1 交通事故

(1) 子供の死傷者年次別推移

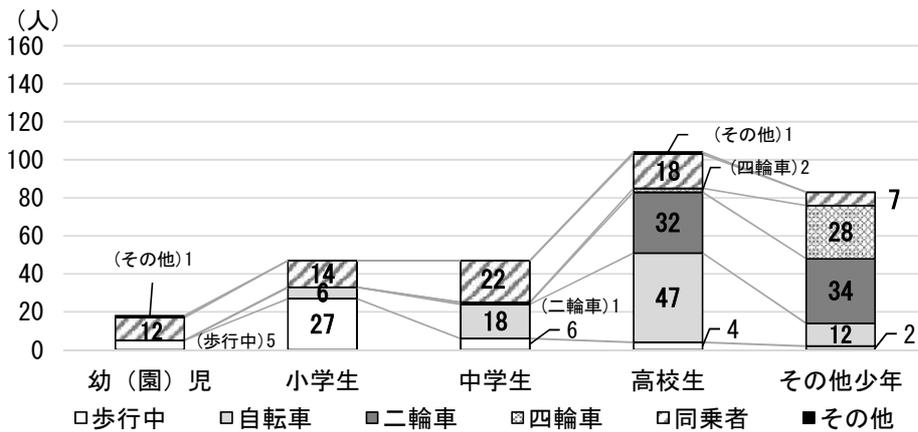


(単位：人)

年		令和2	3	4	5	6
死 者	幼(園)児	0	0	0	1	1
	小学生	0	1	1	0	0
	中学生	0	1	0	0	0
	高校生	0	2	0	0	0
	計	0	4	1	1	1
傷 者	幼(園)児	35	33	11	26	17
	小学生	104	80	61	85	47
	中学生	64	48	39	46	47
	高校生	142	114	127	125	104
	計	345	275	238	282	215
死傷者数		345	279	239	283	216

資料：県警察本部

(2) 状態別死傷者数 (令和6年中)



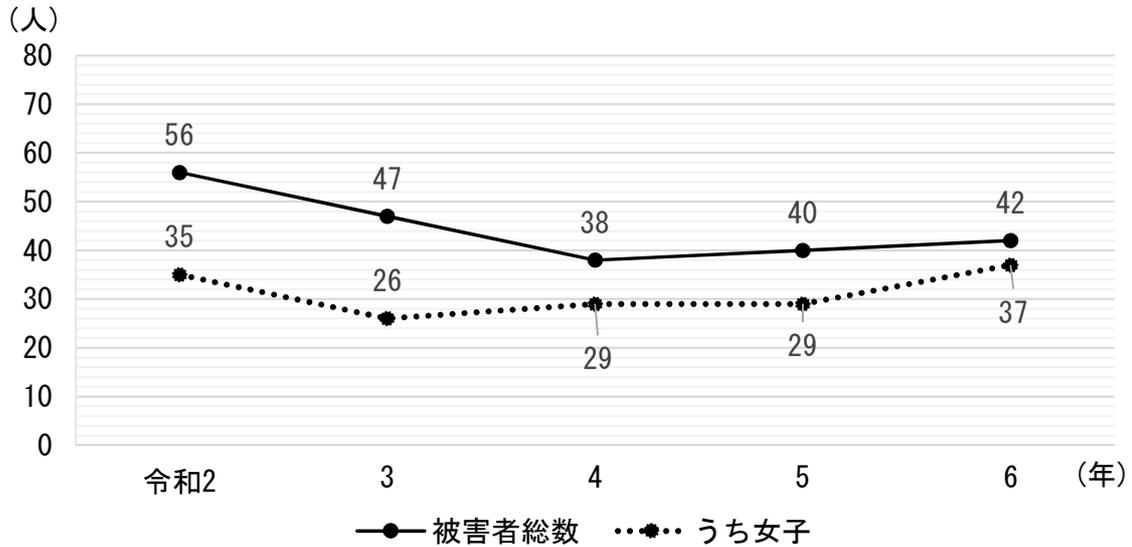
資料：県警察本部

令和6年中、「19歳以下」の交通事故死者は1人であった。

事故原因は、幼児、小学生では歩行中の安全不確認、中学生では自転車乗車中の安全不確認、高校生では自転車乗車中の安全不確認、動静不注視、その他少年では四輪車、二輪車運転中の動静不注視、安全不確認が多い。

2 被害状況

(1) 少年の福祉を害する犯罪による被害者（福祉犯被害者の推移）



資料：県警察本部

(2) SNS等（出会い系サイト含む）の利用に起因する福祉犯検挙・被害状況

年別／区分	検挙件数	検挙人数	被害少年数
令和2	20	16	16
3	15	10	11
4	19	10	14
5	15	11	13
6	20	12	9

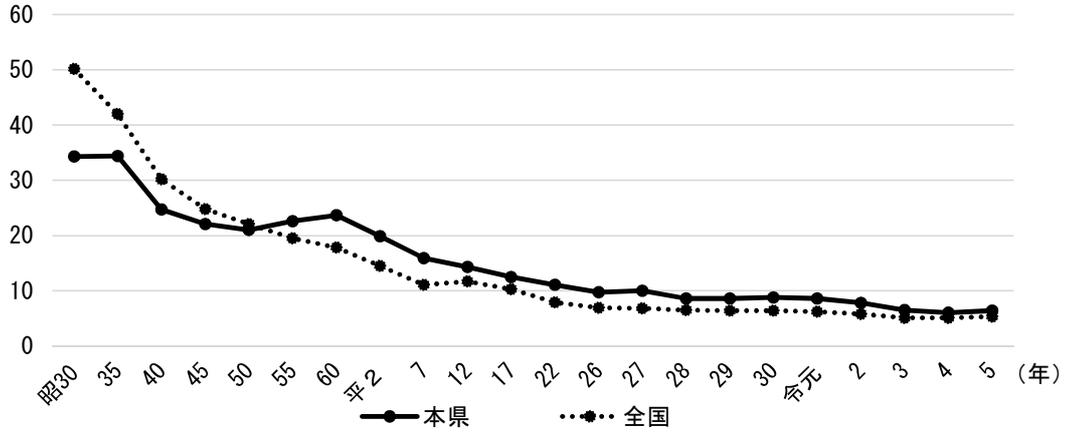
資料：県警察本部

SNS等（出会い系サイト含む）を利用した少年が被害者となった犯罪は、20件（前年比5件増）で12人（前年比1人増）を検挙し、被害に遭った少年は9人（前年比4人減）である。

3 人工妊娠中絶

(1) 人工妊娠中絶実施率の年次推移

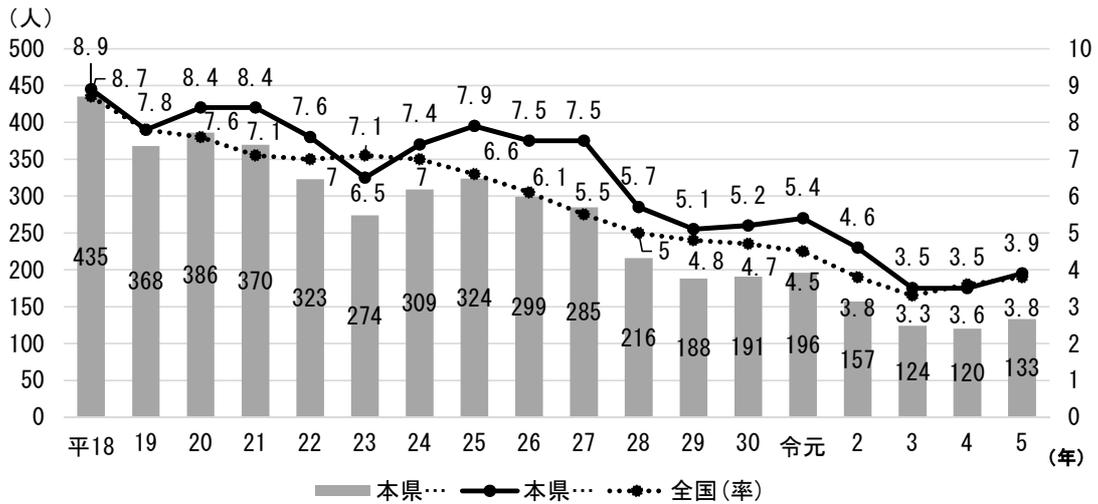
15歳以上50歳未満
女子人口千対



	昭30	35	40	45	50	55	60	平2	7	12	17	22	26	27	28	29	30	令元	2	3	4	5
本県	34.3	34.4	24.7	22.1	21	22.6	23.7	19.9	15.9	14.3	12.5	11.1	9.7	10	8.6	8.6	8.8	8.6	7.8	6.5	6	6.4
全国	50.2	42	30.2	24.8	22.1	19.5	17.8	14.5	11.1	11.7	10.3	7.9	6.9	6.8	6.5	6.4	6.4	6.4	5.8	5.1	5.1	5.3

資料：県子育て支援課

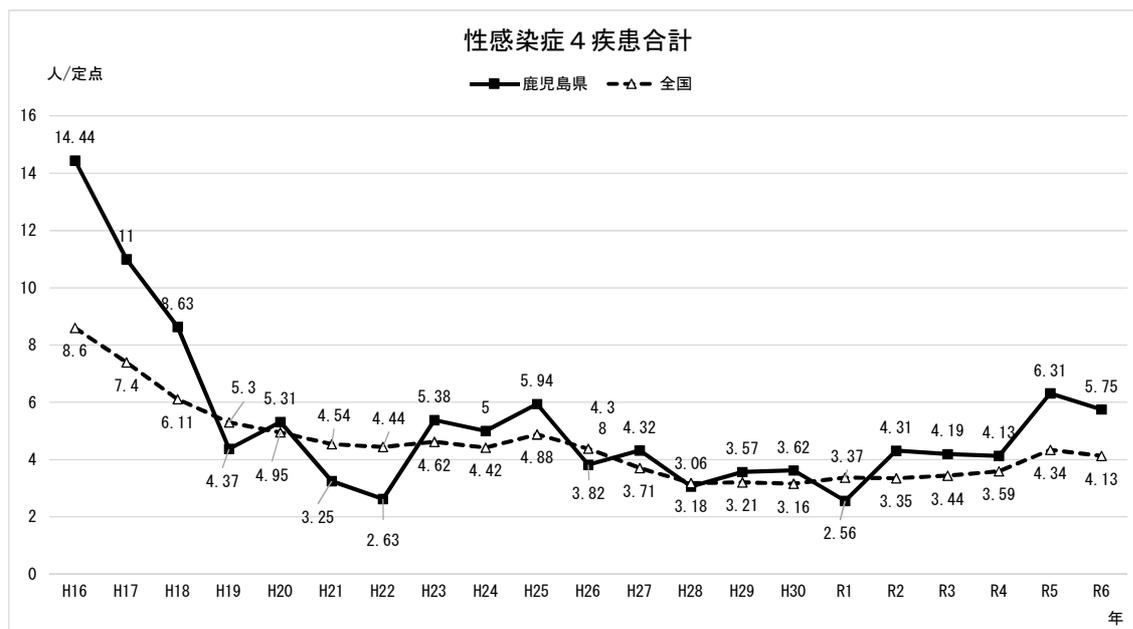
(2) 10代の人工妊娠中絶



資料：県子育て支援課

	平18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令元	2	3	4	5
本県 (数)	435	368	386	370	323	274	309	324	299	285	216	188	191	196	157	124	120	133
本県 (率)	8.9	7.8	8.4	8.4	7.6	6.5	7.4	7.9	7.5	7.5	5.7	5.1	5.2	5.4	4.6	3.5	3.5	3.9
全国 (率)	8.7	7.8	7.6	7.1	7	7.1	7	6.6	6.1	5.5	5	4.8	4.7	4.5	3.8	3.3	3.6	3.8

4 10代の性感染症



資料：県感染症対策課

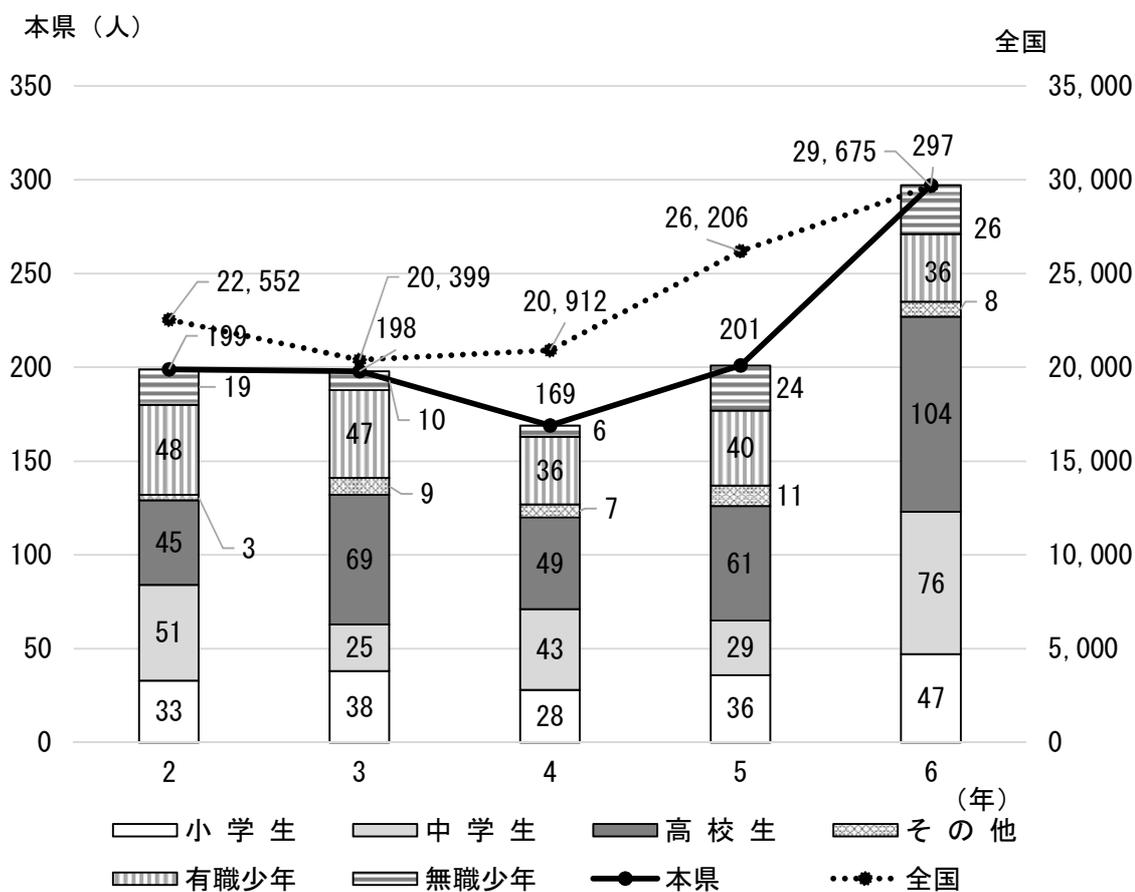
※ 性感染症4疾患合計

(性器クラミジア症, 性器ヘルペスウイルス感染症, 尖圭コンジローマ, 淋菌感染症)

第8章 非行

1 刑法犯少年及び触法少年（刑法）の検挙・補導状況

(1) 学識別・年次別推移



(2) 罪種別推移

(単位：人)

年	令和2	3	4	5	6	
刑	凶悪犯	6	6	4	7	16
	粗暴犯	25	20	31	31	47
法	窃盗犯	138	142	107	111	156
	知能犯	2	1	3	15	20
	風俗犯	5	4	5	3	9
犯	その他	23	25	19	34	49
計	199	198	169	201	297	

資料：県警察本部

2 薬物事犯に係る少年の検挙状況

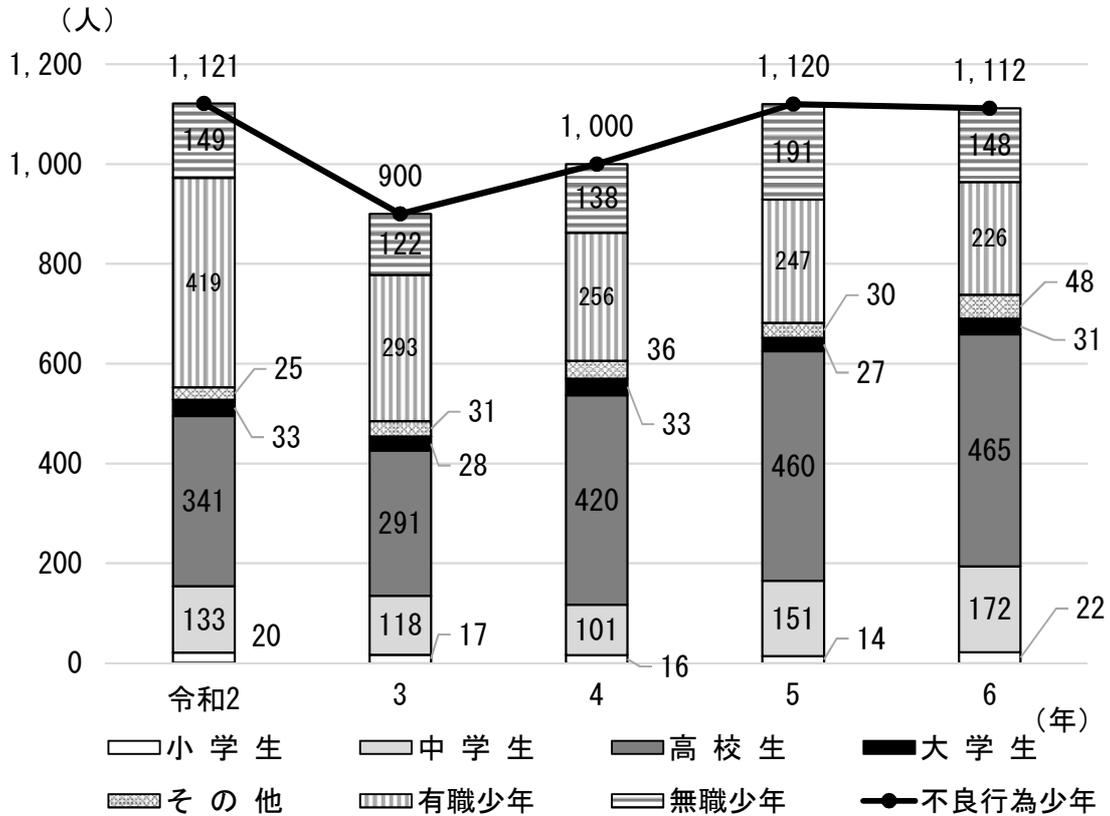
(単位：人)

年	令和2	3	4	5	6	
総数	9	10	4	8	5	
生徒	中学生	0	0	0	0	0
	高校生	2	0	0	0	2
	その他学生	0	4	0	0	0
小計	2	4	0	0	2	
有職少年	7	6	4	8	2	
無職少年	0	0	0	0	1	

資料：県警察本部

3 不良行為少年の補導状況

(1) 学職別・年次別推移



資料：県警本部

不良行為少年は、前年に比べ8人(約0.7%)減少している。

不良行為少年を行為別にみると「深夜はいかい」、「喫煙」の順で多く、両行為で約85.5%を占めている。

不良行為少年の学職別では「高校生」、「有職少年」の順で多く、両者で約62.1%を占めている。

(2) 令和5年中不良行為ワースト5

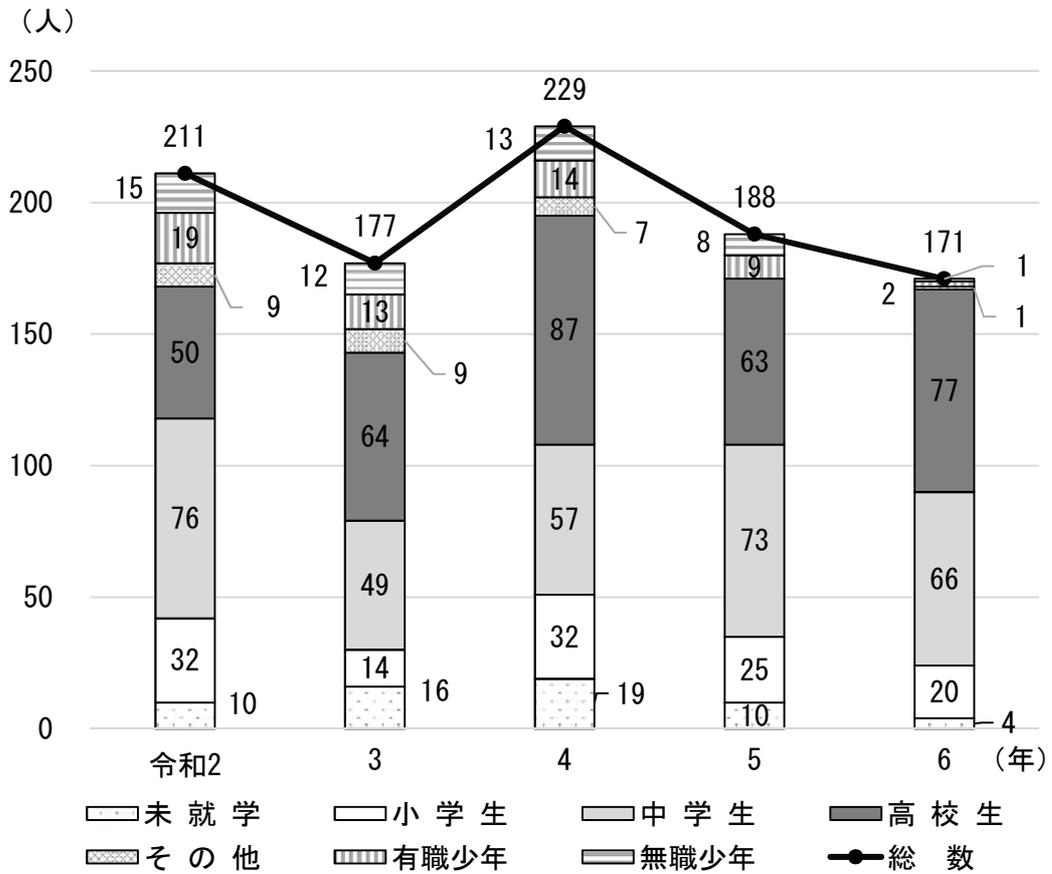
	不良行為	人数(人)	割合
1	深夜はいかい	477	(42.6%)
2	喫煙	455	(40.6%)
3	飲酒	97	(8.7%)
4	粗暴行為	21	(1.9%)
5	家出	18	(1.6%)
5	怠学	18	(1.6%)
※総数(人) :		1,120	

(3) 令和6年中不良行為ワースト5

	不良行為	人数(人)	割合
1	深夜はいかい	487	(43.8%)
2	喫煙	464	(41.7%)
3	飲酒	87	(7.8%)
4	家出	21	(1.9%)
5	粗暴行為	18	(1.6%)
※総数(人) :		1,112	

資料：県警本部

4 行方不明少年の状況



資料：県警本部

令和6年中に警察で受理した行方不明少年は171人で、前年に比べ11人(約5.9%)減少している。

第9章 各相談窓口の状況

1 青少年相談の状況

(単位：件)

相談内容／年度		2	3	4	5	6
主に学校生活に 関すること	いじめ	47	57	82	126	88
	不登校・怠学	443	501	446	626	510
	ひきこもり	3	6	6	3	1
	ニート	0	0	0	0	1
	小 計	493	564	534	755	600
主に健全育成に 関すること	暴力・傷害	19	12	22	33	34
	自画撮り被害	2	2	1	1	0
	その他の性非行 (異性関係含む)	34	34	21	23	57
	窃 盗	18	19	25	46	71
	喫 煙	1	3	3	4	1
	家 出 (外泊)	12	11	31	53	50
	深夜はいかい	3	9	5	15	14
	友達関係 (交友関係)	99	77	83	94	71
	小 計	188	167	191	269	298
主に家庭に 関すること	学業・進路	87	97	121	134	170
	しつけ・性等	71	105	102	100	97
	親子関係 (家庭関係)	1,039	853	848	565	515
	性格・行動	354	278	370	355	373
	虐 待	2,177	2,267	3,221	3,476	3,321
	小 計	3,728	3,600	4,662	4,630	4,476
関主 する心 身に 関すること	障害 (知的・情緒含む)	2,704	3,168	3,007	3,173	3,820
	身体的不安	17	13	29	17	15
	小 計	2,721	3,181	3,036	3,190	3,835
その他	3,096	3,790	2,178	1,706	2,019	
総 数	10,226	11,302	10,601	10,550	11,228	

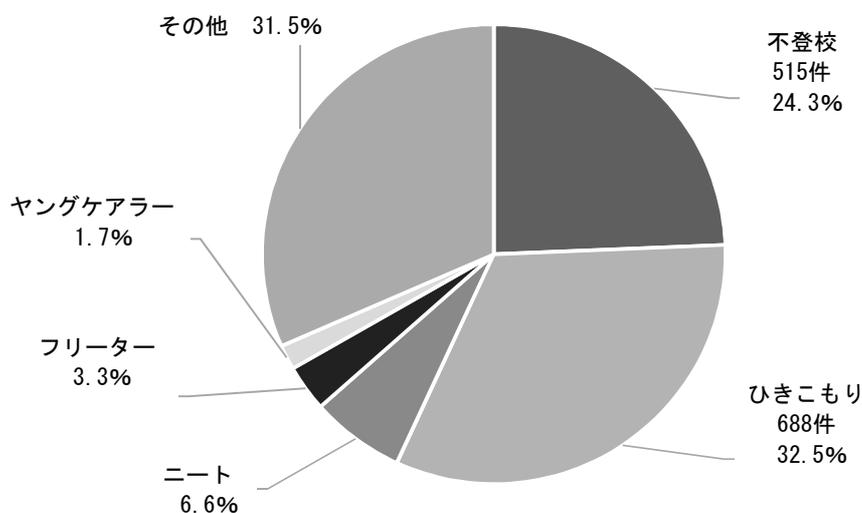
資料：県青少年男女共同参画課

※ 中央児童相談所及び少年補導センター等24相談機関で受けた相談件数である。

※ 令和5年度より対象となる「青少年」を18歳未満としている。
(令和4年度以前は対象となる「青少年」を20歳未満としていた。)

2 かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）相談状況

○ 令和6年度における相談内容別件数・割合



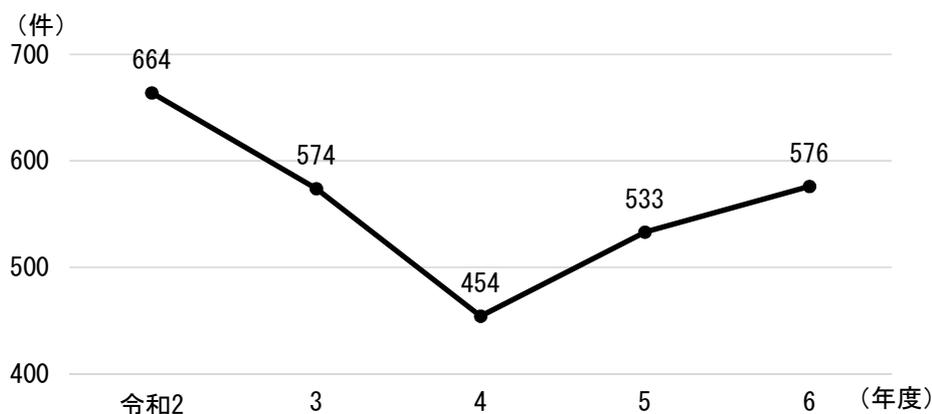
(件数：件，割合：%)

区分/年度	不登校	ひきこもり	ニート	フリーター	ヤングケアラー	その他	合計
令和元	151	164	44	19	—	135	513
2	105	137	72	13	—	172	513
3	614	595	151	88	—	492	1,940
4	563	567	123	70	—	738	2,061
5	569	728	132	51	42	754	2,276
6	515	688	139	69	37	667	2,115
割合（令和6）	24.3	32.5	6.6	3.3	1.7	31.5	100

※ その他は、「対人関係」「精神障害」「生活態度」に関する相談などである。

資料：県子ども福祉課

3 子ども・家庭110番への相談

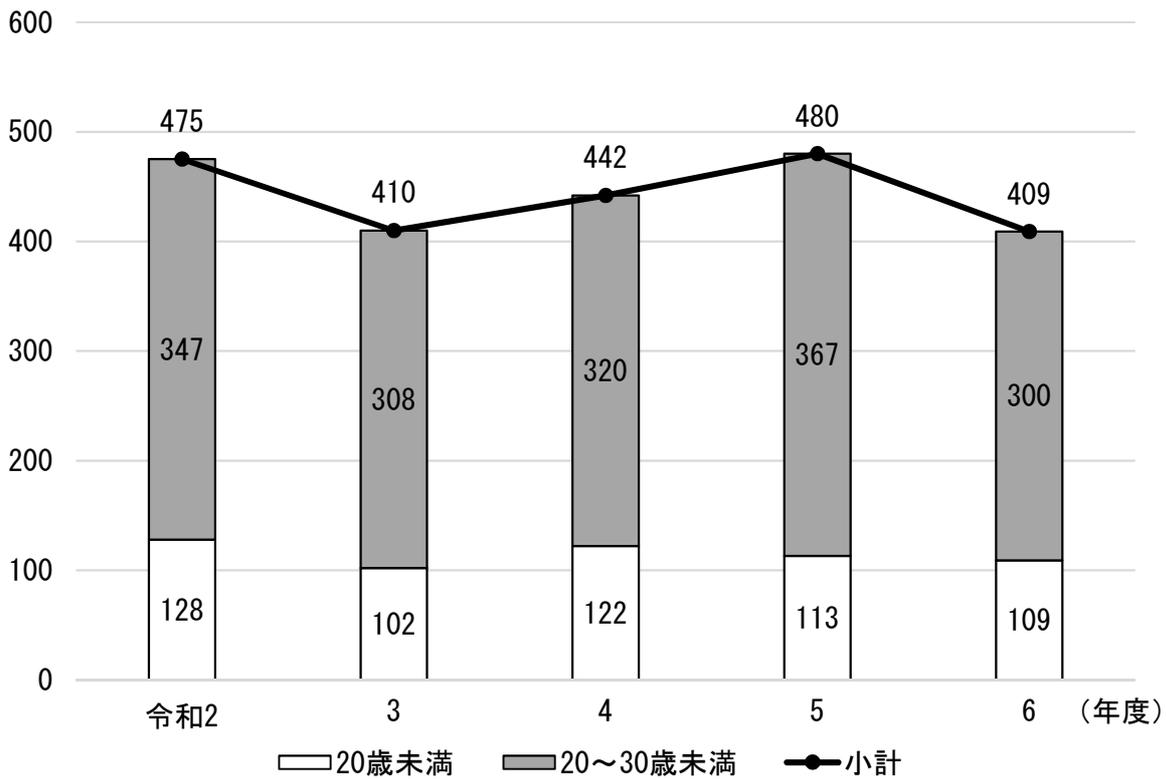


資料：県子ども福祉課

年度	令和2	3	4	5	6
相談件数（単位：件）	664	574	454	533	576

4 消費者トラブルに関する相談（30歳未満相談数の推移）

(件)



(単位：件)

区分\年度	令和2	3	4	5	6
20歳未満	128	102	122	113	109
20~30歳未満	347	308	320	367	300
小計	475	410	442	480	409
30歳以上	3,348	3,153	3,124	3,235	3,336
年齢不明	685	616	693	639	630
合計	4,508	4,179	4,259	4,354	4,375
構成比（20歳未満）	2.8%	2.4%	2.9%	2.6%	2.5%
構成比（30歳未満）	10.5%	9.8%	10.4%	11.0%	9.3%

資料：県消費生活センター